

令和5年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和5年6月19日（月曜日）

議事日程第3号

令和5年6月19日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長	鷹本 修一君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会こども課長	嶋田 猛君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	磯貝 直君
係	長	水島 誠仁君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、3番、横山人美議員、13番、和泉克彦議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

16日に引き続き、通告順に発言を許します。

横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、これからの糸魚川市にとって望ましい社会インフラの維持管理と統廃合を含めた在り方検討の推進の必要性について。

高度経済成長期以降に整備された社会インフラが年数の経過とともに老朽化し、これから大量に更新時期を迎える全国的な背景を踏まえ、糸魚川市では、「糸魚川市公共施設等総合管理指針」を、まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口減少に対応するための「調整戦略」の一つとして糸魚川市総合計画との整合を図り、公共施設等全体の管理に関する上位計画として位置づけています。

指針の中にある道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産は市民生活に直結し、公園などの公共施設は幅広い年齢層の多様な活動の拠点であるとともに、近年多発する災害発生時には市民を守る場所として、どちらも持続可能な維持管理体制の構築が必要であると考えます。

一方、社会インフラを維持するための担い手として活躍する建設業事業者は、人口減少とともに全国的に高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっており、糸魚川市も例外ではなく、社会インフラの健全な維持管理の転換期を迎えていると考えます。

これらの課題が市民生活、各種経済活動へ影響を与える前に、これからの糸魚川市にとって望ましい社会インフラの維持管理と在り方検討の推進の必要性について共に考えたく、以下の質問をいたします。

- (1) 糸魚川市における社会インフラの現状と維持管理体制の課題について伺います。
- (2) 人口減少や労働力不足が懸念されるこれから糸魚川市において、社会インフラの新たな維持管理体制の構築や統廃合の必要性についてのお考えを伺います。
- (3) 社会インフラの持続可能な維持管理体制の構築の方策として、これからの官、民、市民それぞれにおいて望ましい姿を実現すべく「公共施設包括的民間委託」の導入を検討してはいかがでしょうか。

2、ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむための保育・教育・子育て支援の現場における人材の資質向上の必要性について。

全国の保育施設で園児への暴行や虐待といった「不適切な保育」が相次いだことを受けて、こども家庭庁は全国調査を行い、2022年4月から12月の間に保育所では914件の「不適切な保育」が確認されたと公表しました。

資格の有無に関係なく、子供たちの人格を育む重要な期間に関わる者として、保育、教育技術はもちろん、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ、対人関係能力、コミュニケーション能力などの資質は、その職に就く限り自らの中に完成形を持たず、日々研さんされるべきものと考えます。

昨今増加する保育・教育現場の事件・事故の発生を、糸魚川市において未然に防ぎ、子供たちの健やかな成長のために必要なことを共に考えたく、以下の質問をいたします。

- (1) 保育・教育・子育て支援施設における事故に至らなかった事例の収集・共有等に関する調査研究の実態と課題について伺います。
- (2) それぞれの現場において、資格を持たず業務に携わる職員の就業前の研修、就業中の資質向上の必要性についての考えを伺います。
- (3) 令和3年6月定例会で地域における子供たちに関わる人材育成、令和4年3月定例会で保育所における研修体制についての質問をいたしました。その後の進捗、現場の様子を伺います。
- (4) 糸魚川市の民間活力と連携して保育・教育人材の資質向上を図る方策を検討してはいかがでしょうか。

3、2035年9月2日、糸魚川市で見られる皆既日食について。

2035年9月2日に日本で皆既日食が起こります。日本国内で見られる皆既日食としては、今世紀最大と言われた2009年の日食から26年ぶり、また日本列島で見られるものとしては、1963年に北海道で見られて以来72年ぶり、さらに本州では1887年8月19日以来148年ぶりの皆既日食です。この日食における細い皆既帯の中心が糸魚川市内フォッサマグナパーク付近を通ると示され、市内各所で皆既日食が見られると予想されます。

世界には皆既日食における経済効果として、それに伴い人々が仕事を休むことによる経済損失も話題になるほど注目を浴びた事例があり、赤倉温泉では、この皆既日食の15年前からこれを誘客に利用しています。

この機会を12年後のいつかの観光資源にするのではなく、近い将来を見据えた観光誘客や教育資源と捉え、国内外に糸魚川を発信する方策の一つとしてはいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

横山議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市は市域が広大であることから、多くのインフラ施設を有しており、今後の老朽化に対応するため、維持管理の効率化や施設の長寿命化を図る取組が課題であります。

2点目につきましては、効率的な管理や人材を補完するため、民間事業者等と連携した新たな維持管理体制の構築が必要であると考えております。

また、統廃合については、市民生活に直結するため、慎重に検討してまいります。

3点目につきましては、現在公営企業の管理施設において、官民連携による事業運営の手法について調査を進めているところであり、今後、他のインフラ施設においても民間事業者等を活用した維持管理手法について検討を進めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしく申し上げます。

3番目につきましては、一過性の天体ショーに終わることなく、観光事業者との連携や地球化学的な視点から、ジオパーク学習の貴重な機会として活用が考えられます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

おはようございます。

横山議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、事故等の報告や共有は適切に行っているところではございますが、事故に至らなかった事例についても、今後、園長会議などで情報共有を図ってまいります。

2点目につきましては、保育士資格のない補助員による適正な保育やキャリア向上のため、一定の研修制度は必要であり、機会を捉えて研修を実施してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、引き続き子ども一貫教育やコミュニティスクールの中で、地域や市民との連携、協働を重要視し、理解と参画が得られるよう取組を進めてきており、保育園においては、研修実施方法の見直しを行い、より効果的な研修となるよう取り組んでおります。

4点目につきましては、保育人材確保や資質向上を目指した民間団体との連携についても、今後検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、1番目の質問、（1）番から順に再質問をさせていただきます。

まずは、糸魚川市における社会インフラの現状と維持管理体制の課題ですが、管理指針にある道路、橋りょう、上下水道、その他の中で、市民から不具合などの要望が多い項目は何でしょうか。また、その要望について対応できている割合は、どれくらいになっていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えいたします。

建設課の所管では、やはり道路、除雪ですか、の関係の要望を多くいただいております。

それと対応の状況ということでございますけども、交通量の道路状況等を考慮しまして、経過観察等の注視する案件というのものもあるんですけども、おおむね半分程度の要望に対応している状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

道路とか除雪。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

おはようございます。

ガス、上下水道の立場からお答えさせていただきます。

ガス、上下水道の不具合で、市民から要望といいますか通報の多いものは、漏水、ガス漏れ、下水道管の詰まりなどで、いずれも生活に必要不可欠なライフラインでありますので、安全や機能が確保されるまで全て対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

道路の関係と除雪が多いということと、あとガス・水道の関係は、安全、市民の生活に関わるもの全てが対応しているということで理解いたしました。

では、要望が入ってから、補修までの対応までの流れというのは、どのような形になっておりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

要望を受けてから対応までの流れということでございます。

まず、要望を受けましたら、まず現地のほうに出向いて確認のほうをさせていただきまして、その確認した中で、簡易的な修繕といいますか対応可能なものであれば、まず、実施可能な施工業者さんを選定しまして、それで見積り依頼を行って、施工業者を決定して、工事のほうに着手すると

いう流れで進めております。

また、大規模といいますか規模の大きい修繕につきましては、やはり金額も大きくなるということから、次年度以降に、予算要求等をさせていただきます、工事等の入札によって施工業者を決定して、修繕等を行っている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

簡易なものというか、それほど市の予算とか財政にあまり影響を及ぼさないものに関しては、業者を選定して、見積り依頼を行って、そして業者を決定した後工事に着手するという流れで理解いたしました。

では次に、その建設課ですとか、あと農林水産課、ガス水道局の行政職員の数と、あと年齢構成は、それぞれどのようになっていますでしょうか。主に補修などの維持管理に関わる職員の負担に、課題などはございませんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

おはようございます。

お答えをさせていただきます。

行政職員の数と年齢構成ということでございます。

まず、建設課につきましては、19名の職員がおりまして、割合としては50代が26%、約でございますが、40代が58%、30代が11%、20代が5%。農林水産課につきましては、全体で25名の職員がおりまして、50代が28%、40代が44%、30代が12%、20代も12%、10代が4%。それからガス水道局につきましては、全体で35名の職員がおりまして、50代が40%、40代が37%、30代が17%、20代が6%というふうになっております。いずれも40代、50代で7割を超える職員となっております。

それから、職員の負担・課題につきましては、やはり年々職員数が減っておりますことから、職員1人当たりにかかる個々の負担が大きくなってきているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

40代、50代が7割を占めているということで、これから、この糸魚川市、人口減少も大きな課題でございますし、やはり行政の職員さんの数というところを確保できるのかということも大きな課題になっていくのではないかと、それが維持管理とかそういうものに関して影響を及ぼすのではないかとこのところを懸念しております。

では、次に（２）番の質問に移りたいと思います。

人口減少や労働力不足が懸念される、これからの糸魚川市における管理体制の構築とか統廃合の必要性ということで、今ほど市長のお考えもお聞きしましたが、建設業界に訪れる２０２４年問題を市内企業に当てはめて、行政としてどのように捉えているか。また、それに対してどう関わっていけるかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

建設業界におけるということで、２０２４年、令和６年度になりますが、罰則付の時間外労働規制、こちらが適用になると認識しております。それにつきまして、建設業におきまして、働き方改革が促進されると捉えております。

ただし、今ほど職員の数でもあれだったんですけども、この建設業者の現状としましても同じような形で、勤めている方の高齢化が進行しておりますし、また若手の確保、また育成が喫緊の課題であると考えております。

関わり方なんですけども、現場の環境の改善や週休２日の促進ということで、発注者として建設業の働き方改革の取組に努めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○３番（横山人美君）

今ほど建設業界においても、やはり高齢化とか人材不足が進んでいる。行政においても同様であるということで、この社会インフラの維持に関わっている市内企業の担い手が不足しているという、不足が糸魚川市行政に今度与えてくる影響というものについては、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

この社会インフラにつきましては、市民生活に欠かせないものでございます。この担い手不足によりまして、その維持に影響が出るということは、地域の社会の安全や安心、こちらのほうの確保に影響が出ると捉えております。特に災害の対応、あと先ほども出ましたが、冬期間の除雪の関係とか、生活に直結する部分を担ってもらっておりますので、この事業のノウハウの継承や必要な業務を行うことが困難となるのが考えられるので、影響は少なくないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そうですね。市民の安全・安心を保つということと、近年多発している災害、冬期間におけるいろいろな課題、道路における課題、いろいろあると思うんですけども、それは少し、ちょっと後ほどの質問につなげるので置いておきます。

では、じゃあこれから糸魚川市としてどのような公共施設を維持管理していかなきゃいけないかという点で、公園の課題について少しお聞かせいただきたいと思います。

管理指針の中には、多くの公園があると示されています。この市内の公園についての課題には、今現在どのようなものがありとお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今、市でも多くの公園を管理しているんですけども、やはり今後、人口減少に伴いまして、今の既存の公園の、例えば除草とか維持管理、あと施設の改修ですか、こちらが継続が非常に困難になってくるんじゃないかということが考えられます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そうですね。市域の広さに対する人口の割合から見て、インフラ資産の道路や橋りょうなどは、簡単には統廃合は難しいのではないかと考えておりますが、公園であれば、今使っていない公園であるとか、なかなか頻度が少なくなってる公園であれば、数は減らせるのではないかと私は考えております。管理指針の課題にもある公園についての在り方検討は、進んでいらっしゃいますか。検討された内容があれば、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

管理指針の現状と課題ということで、人口が減少していく中で施設の当然老朽化も進みますし、あと施設の更新には大きな費用が必要となってきます。今後、施設の更新とか整備を行う際には、今までと同様の施設を更新するのではなくて、やはり必要性とか、あと費用対効果ですか、そちらのほうを十分検証させていただいた上で、今後の公園の在り方について検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

私も管理指針の中にある公園というもののところを全て読ませていただきました。市内の一部公園には、現在利用がなく、ほとんど利用がないところもあるというふうに指針の中には明記されております。こちらも積極的な検討をお願いしたいところでございます。

では次に、在り方検討の一つとして、（3）番の質問にも関連いたしますが、長岡市や三条市で導入している社会インフラを含む公共施設包括的民間委託、これは、市内の建設業でありますとか土木業、造園業などを1つの共同企業体として、社会インフラの維持管理の一部を民間委託する施策ですが、これを糸魚川市に仮に当てはめた場合、考えられるメリットについてお聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど提言のありました長岡市、三条市の包括的民間委託ですか、こちら私のほうも調べさせていただきました。メリットとしては、官民相互の負担が軽減されるとか、あと業務のスピードが増すということが考えられると思います。当市の適した管理の在り方を検討する上で、こういったやり方のほうがいいのか、もしくは、またほかのやり方があるかも踏まえて、今後検討する必要があると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今、課長おっしゃるとおり、行政への負担軽減でございますとか、あと市民が要望を上げてから改善されるまでのスピード感というものは、大切なものでないかと考えます。先ほどの人材不足ということも併せて、地域、糸魚川市に即したメリット、またはメリットの裏には必ずデメリットというものもございますので、併せて検討をお願いしたいところでございます。

では、少し話題を変えて、都市公園、糸魚川市にある都市公園の今後の維持管理はどのように考えていらっしゃいますか。民間活力を積極的に導入して、より多くの人に利用してもらうようなお考えはございませんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

都市公園の今後の維持の在り方につきましても、引き続き検討のほうを考えております。その中で、民間活用についても、併せて検討のほうをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

国土交通省も都市公園における官民連携の推進を示しております。公園の可能性や将来性を柔軟な発想で引き出している先進事例もたくさんございますので、ぜひこちらも積極的な検討をお願いしたいと思います。

では、（3）番の質問に移りたいと思います。

米田市長にお伺いしたいと思います。

今回の流れの質問の中でいただいた答弁で、糸魚川市の課題を踏まえた上で、先ほど市長からもお言葉いただきましたけども、これからの糸魚川市にとって、迅速な市民ニーズへの対応と解消、行政負担の軽減、市内の民間企業の活性化を目的に、まずは道路、橋りょう、上下水道、公園などに対して可能な部署やエリアから、包括的民間委託や積極的な民間活用の可能性を探ってみてはいかがでしょうか。

また、市内業者の方々と、この課題を共有し、勉強会から始めてみてはいかがでしょうか。ご提案したいと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭お答えいたしましたように、糸魚川市、非常に広域な市域を持っておるわけでございまして、その中でやはり住民がお住まいされておるわけでありまして、なかなか早急に今の状況は変わるということはないと思っております。

そういう中で、公共施設に対してどう対応していくかというのは、本当に行政としては大きな課題であるわけでありまして、その運用の仕方、そしてまた、これをどう維持していくか、非常に悩む大きな事柄であるわけでございますので、新たな展開、やはりどっかでそういったところを考えなくちゃいけないんだろうと思っております。民間委託、また民間業者の知恵を借りて進めさせていただくということも、また大きな事柄だろうと思っております。今の段階で、どのようにすればいいかというのは考えを持ってはございませんが、これからの中で新たなこの時代に先駆けて、民間委託と行政とどのような新たな展開ができるかというのは、やはりしっかりと考えなくちゃいけないんだろうと思っております。行政の考え方、そして民間の考え方をしっかりとやはり連携をさせていくという形をどのようにすればいいかというのは、私にとっても大切な事柄だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の市域の広さは変わらない。けれども人口は今減っているという中で、私たちはこれか

らどのようなことをしていかなければならないかということをやはりまた共に考えさせていただければと思います。

では次に、大きな2番の質問に移りたいと思います。

保育・教育・子育て施設における事故に至らなかった事例の収集・共有に関する質問でございます。

さきに行われた調査は、不適切な保育が施設内外への相談を通じて早い段階で改善を促され、虐待を未然に防止できるような環境体制づくりにつなげていくことを目的としております。これを受けて、県子ども家庭課は、市町村にガイドラインの周知徹底を図り、連携していくとしております。今後、糸魚川市では、不適切保育に関してどのような体制づくりがよいと考えているか、あと計画などがございましたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

お答えいたします。

虐待等が疑われる事案の不適切な保育につきましては、絶対あってはならないことでありまして、虐待等の背景につきましては、保育現場の余裕のなさといったものも指摘をされております。

保育士は、日々の保育業務の中で過度に萎縮して、安心して保育に当たれないとの不安もあることが考えられております。子供や、またその保護者が、安心して登園できることであるとか、保育士等が安心して保育を担うことができますよう、今回、国が定めたガイドラインに沿った取組に加えまして、保育現場の業務の負担軽減であるとか、また、これまでも行ってまいりました巡回指導につきましても、工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

国は、この命の危険につながりかねないような事例が行政やほかの施設と共有されることは、事故防止を図る上で重要であるとし、ヒヤリハット、これは事故に至らなかったが、危険と判断された事例の評価・分類を行い、改善を講じていくという医療現場で使われている、介護現場でも使われていると思うんですけど、いろんなところで使われているこのヒヤリハットの一連の流れを参考に、教育・保育施設でもその流れを取り入れるに当たっての課題についても検討整理を始めております。糸魚川市では、現在、いわゆるヒヤリハットの事例をどのような流れで扱っていますか。今後、それをリスク管理として、保育・教育に取り入れる予定はございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

保育が、命を預かる業務であることを再認識する必要があるかと思っております。事故まで至らなかったヒヤリハットの事例の共有につきましては、公立の園長会議等でも促しているところであり、そういった場面での情報共有や伝達が1つの研修となりまして、不適切保育等の未然防止にもつながるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

園長会議であるとかそういうところで共有をされているということで、理解いたしました。例えば、先日ありました給食を長時間食べさせた事例が虐待と報じられておりました。報道の事例は確かに極端で、少しひどいな、少しじゃない、ひどいなというふうに私も印象を受けましたが、慣れない食べ物や嫌いな食べ物にも挑戦するとする保育所における食育に関する指針の範囲がございませう。それをどこまで現場で捉えるかというのも、やはり保育現場においては、一人一人の子供の状態や、あと保育士の食育にかける熱心な思いによっても、保育現場においては、虐待まではいかなくても差が出ると思うんですね。

それで、先ほど課長さんおっしゃったように、何ていうんでしょう、保育士が萎縮してしまう、子供たちが伸び伸びと動けないという環境になるのが一番よくないことだと思うんです、この不適切保育を論じる中で、不適切な保育の定義がはっきりと今は示されていないままの現場において、糸魚川市で今進めているICTなどを活用して、自分以外の職員が経験・実践した、よいことも悪いことも様々な事例を市内全域の保育・教育現場で速やかに共有し、今後に生かす体制づくりはいかがでしょうか。そうすることが、子供たちと職員の心理的安全性を高めて、明るく伸び伸びした現場環境を整えていくものだと考えております。

では、引き続き（2）番の質問に移っていききたいと思います。

資格を持たず、業務に携わる職員の就業前の研修、就業中の資質向上の必要性についてですが、3番目の質問にも関係しますが、保育・教育における専門性は、その資格や免許がある限り、大いに尊重されるべきものと考えます。保育補助員、教育補助員、子育て支援センターなどの現場に配属される会計年度任用職員の募集、採用、委託に関して、資格の有無は、どのように定めていらっしゃるでしょうか。

また、資格を持たずに子供たちと関わる方への研修は、年に何回ぐらい実施されていますか。また、その内容は充実し、十分現場に生かされていると評価なさっていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、資格のある方、また資格のない方の両方を募集しているところ

ろでありまして、資格の有無につきましては、その職員の配置であるとか給与等に反映してるところであります。

また、資格のない方の研修につきましては、園長であるとか、また周りの保育資格のある方によりまして、業務をしながらの研修、OJTというふうに呼んでおりますが、そういったものの中で、保育に対する子供との接し方であるとかといったものを研修しているところではありますが、今後また、研修の手法については考えなければならないというふうに捉えております。

また、保育士関係の研修につきましては、各園におきまして、外部人材によります年2回の巡回指導であるとか、保育指導員によります毎月の巡回指導を実施しております。

また、教育補助員の関係につきましては、職種に応じまして、子供への対応方法等について年に数回実施をしてきておりまして、これらが資質の向上につながっているものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

私、決して何だろ、その資格がないことを駄目とは申しておりません。そうではなくて、やはり今、保育現場の中でOJTとおっしゃいましたけども、仕事をしながら研修につなげていくというようなことも今お聞きしましたけど、資格のない方に。果たして、それが糸魚川市の本当の、保育現場において、とても忙しい保育現場において、それを本当にきちんとなされているのかなというのが、私の想像の中で申し訳ないんですけども、やはりちょっと心配するところがございます。ですので、その子の一生を左右すると言っても過言ではない幼児期であるとか、学童期において、その環境において、どんな大人と出会うかは、非常に重要な要素だと考えております。子供たちの健やかな成長に関わる人材不足が、関わる職員の質の低下にならないような採用前の研修、そして継続的なスキルアップの体制が、不可欠であると考えております。

最後は、（3）番、（4）番の質問に移りたいと思います。

令和3年第3回定例会で、地域における子供たちに関わる人材育成として、市民大学のような養成講座を立ち上げ、幅広く学べる場を提供し、地域連携教育につなげる施策と人材確保を提案しております。このとき市長からは、広く市民の皆様や時間に余裕のある方、知識のある方に呼びかけていきたいというご答弁をいただいております。

先ほどの市長答弁にもありましたし、そして課長さんの先ほどの答弁にもありましたけども、有職者の研さんはもちろんですが、資格を持たずに現場で子供たちと向き合ってくださいる方々へ保育・教育への一定水準を保つべく、市民の中にある人材を活用した民間の教育研修プログラムの導入を再度提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

不適切な保育であるとか、また重大事項への適正な対応を含めまして、保育士等の資質向上は、さらに必要になるものというふうに捉えております。

またその一方で、保育の楽しさを理解いただくことが、将来的な資格の取得であるとか、また資質の向上、スキルアップにもつながることも大切と考えているところであります。実際の業務に従事する前の保育の基礎知識であるとか、子供への接し方等の研修プログラムが構築できないか、現在検討しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひ検討を進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後に、3番目の質問に移りたいと思います。

2035年ということで、どうしてそんな先の質問をということで皆さん思われたのではないかなど懸念しておりますが、この皆既日食については、天文に詳しい市民の方々から課題山積の今の糸魚川市の明るい話題にしてほしいというお声をいただいて、今回提案させていただきました。希少性の高いもの、なかなか手に入らないものには、人は価値を感じるというマーケティング効果を施策に生かしていただきたいと思います。

あと、社会としての集合的な未来をどう描くかという心のタイムトラベルの研究では、現在に影響を与え、人々の心の現在に影響を与え、政策決定や法律に関する人々の意見を変え、自分たちの国や既存の制度に対する帰属意識も左右し得ると言われています。政策を検討・実践する中で、市民はもちろん、目の前に山積の課題に取り組む行政職員の皆さんにも応用していただいて、この話題を日々の活力にしていきたいと思います。

このことをお伝えして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午前10時45分 休憩〉

〈午前10時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、文化財保存活用地域計画について。

糸魚川市の文化財保存活用地域計画が策定され、申請された。

予定では、既に採択の決定・通知がなされ、今月中に交付決定の通知がされると思うが、始まった事業の実施状況及び進捗状況を伺う。

(1) 当初この事業を令和2年3月定例会の一般質問で取り上げ、計画策定を勧めたときは個別計画策定にこだわる答弁で消極的な印象を受けたが、なぜ変わったか理由を伺う。

(2) 本計画を策定した目的は何か。

(3) 今後のスケジュールはどのようになるか。

(4) 本計画を推進するには地域及び個人などとの連携が不可欠と考えるが、どのように行うか。

2、糸魚川市の農業と治山事業について。

(1) 「中山間地域等直接支払制度」について令和5年3月定例会で伺ったところ「協定への参加者の減少や高齢化により、交付額に見合う活動量が確保できなくなっていることが課題」という市長答弁だった。

これはこのまま第6期へつながる深刻な課題と思うが、市ではどのように捉え、対応していくか、考えを伺う。

(2) 畜産業について。

飼料価格の高騰が畜産農家の経営を圧迫していることを受け、独自の支援策を設ける自治体も増えているが、市ではどのように捉えているか。

(3) 徳合・筒石治山事業について以下伺う。

① 当初予定の工期に対する進捗状況について。

② 地元住民がこの事業で最も心配し、対応を望むことは何か。

③ 警報や避難訓練を通じ、改善しなければならないことはあるか。

3、健康づくりセンター「はびねす」第1期工事入札について。

令和5年3月定例会一般質問において、平成18年から19年当時の入札関係で、発注にまで至らなかった成果品の単価根拠凡例及び内訳書の中に、県単価の表示が見られると県単価漏えい等の有無について伺ったところ「当時の県単価表もなく確認取れない」という内容の答弁だった。

また「県に確認をしたらどうか」ということに対して「できない」という答弁だった。

それではと私は県庁に行き、直接情報公開請求を行い、土木部の技術管理課の担当者に確認をしたので以下伺う。

(1) なぜ県単価漏えいの調査をしようとならないのか。理由を伺う。

(2) 平成19年当時の県単価表は県に保存されていて、成果品に記されている記号とそのペー

ジにある数字と一致していることが分かった。実施設計以前に県単価表が設計業者に漏れていたとなると重大なことになるが、市の所見を伺う。

(3) 屋内プール増築事業以前から非公開の県単価が漏えいしていたのではないかと疑惑が深まったわけだが、平成18、19年頃から既に県単価が漏えいしていたとなると、10年以上にわたる職務において、ほかに不自然な点が気になるところであるが、市の所見を伺う。

(4) 設計業者がなぜ事前に県単価を書き込むことができていたのかについて、その経過を調査したか伺う。

(5) 県単価が書き込まれていた成果品を受け取った担当課はなぜ気づかなかったか。

内部調査はどのように行われていたか伺う。

#### 4、駅北大火復興市営住宅新築工事について。

(1) 実施設計業務委託に求められている追加業務の中で、「構造計算適合性判定申請書」については「なし」という返答だった。市の見解と対応について伺う。

(2) 同じく追加業務にある補助金関係書類の作成について以下伺う。

① 補助金関係書類にも県単価が漏えいしていたことが、令和5年3月定例会の私の一般質問で明らかになったことについて、市の所見を伺う。

② 補助金関係資料の書類に「県単価」とあるにもかかわらず気づかなかったか。

③ 建築関係の工事費総額とそのうちの補助金は幾らか。補助金関係書類作成の「72業務人・時間」は幾らになるか。

④ にぎわい創出広場「キターレ」の補助金は幾らで、補助金関係書類の作成を発注していたか伺う。

(3) 監理面積について、これまで「共用廊下等含めるべきでない」と指摘してきたが、市の発注工事では同様なケースの場合はこれまで含めてきたのか。

含めたことがあるなら見積りとともに明記すべきの指摘もある。

事例とともに基準について考えを伺う。

以上よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

2番目の1点目につきましては、集落のみの努力では克服困難な課題であると捉えており、協定参加者が取り組みやすい制度の在り方の検討のほか、人材の確保や事務支援の強化に努めてまいります。

2点目につきましては、国や県の支援体制の動向を注視しながら、畜産農家のニーズに沿った支援策を検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、4月の県の説明会では、のり枠工補修工事は平成27年度から

令和16年度までの20年間で予定されており、現在は令和2年度から6年度までの第二期工事を進めております。

2つ目につきましては、治山工事を着実に進めていただくこと、また、のり面に異常があった際に、安全かつ速やかに避難できる体制を地元と連携をして維持していくことであると捉えております。

3つ目につきましては、避難放送や避難メールが確実に届くこと、また1人も取り残さないよう、住民同士の声かけを継続していただくことが必要であると考えております。

3番目の1点目と2点目、4点目につきましては、当時の設計担当職員及び受託者の担当者に確認が取れないことから、事実確認ができません。

3点目につきましては、平成29年度から令和3年度における全ての実施設計及び工事監理業務委託の成果品を確認した結果、5件の協定違反が判明したことを議会へ説明し、また、県へは陳謝と経緯の説明を行い、指導を受けております。

5点目につきましては、以前にもお答えいたしました但、設計業務委託における県単価に対する意識の低さがあつたためと認識いたしております。

4番目の1点目につきましては、設計業務を進める中で、構造計算適合性判定が不要となり、申請書の作成は行わなかつたものであります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、以前、県にてんまつ書を提出している書類を補助金関係書類に利用しているため、新たに県単価が漏れいたしたものではないという認識であります。

3つ目につきましては、建築関係の工事費の総額は4億9,842万円で、そのうち、補助金は約3億1,817万円であります。また、補助金関係書類作成は約70万円であります。

4つ目につきましては、キターレの建築関係の工事に対する補助金は7,096万円で、補助金関係書類の作成は発注いたしておりませぬ。

3点目につきましては、同様の事例として、駅北地区の備蓄倉庫新築工事における工事監理業務委託がありますが、特殊な建物については、今後も適切に対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました但、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

    轟本教育長。    〔教育長  轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

    田中議員のご質問にお答えいたします。

    1番目の1点目と2点目につきましては、昨今の社会情勢から、地域総がかりで文化財を継承、保存及び活用するため、今後の基本方針として策定するものであります。

    一方、個別計画につきましては、文化財の種類等によって策定が必要な場合があることから、状況に応じて対応してまいります。

    3点目と4点目につきましては、地域計画の認定が7月中になる見込みであり、認定後は周知と推進項目の実践に移ってまいります。

    また、民間所有の文化財は、所有者と連携しながら検討を行うことになることから、周知と併せ

て情報共有を始めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

今の答弁を聞きながら、1番目と2番目に関しては、それなりの返答をいただいたなと思うんですけども、3番目、4番目が、あまりにも私の質問に、答弁になっていないような印象を受けました。ちょっと残念なところがあるんですけども、質問の順序を、すいません、2番から順にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

糸魚川市の農業と治山事業の1番目の中山間地の直接支払制度、これは地域の活動、様々な保全や維持にとって貴重な収入源になって、自分としても非常に大事に、また力を入れてるところなんですけれども、今の答弁を聞くと、かなり深刻な状況になって、6期のほうはかなり心配になるわけなんですけども、もうちょっと現状についてどのように把握されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

中山間地域等直接支払制度につきましては、各集落協定、集落のほうへ交付金を支払いいたしまして、地域の活性化、農業の健全な発展に寄与しているものと感じております。

ただ、どこの集落もそうなんですけども、少子高齢化に伴います担い手不足が発生しております。そのため今、国のほうでは、中山間地域等直接支払制度の第6期の未来的思考の中で運営できるようにということで、昨年度から集落戦略という戦略を各協定の中に入りまして、一緒に検討させていただいております。

また、地域計画ということで、今後10年先、どの田んぼをどなたが、いわゆる担い手、担い手が担うのかという目標地図というものを作成いたしまして、今後の農地の荒廃を防いでいきたいというふうに考え、各地域のほうへ出向いて、農家の皆さんのお声をお聞かせいただいているような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

かなり高齢化が進んでいて、集落の過疎化が非常に急速に進んでいて、集落そのものの維持もかなり難しくなっているなというところが現状、あるいは現場の声をよく聞きます。

今、担い手の話がありましたけれども、新規担い手については、市内は今どんな状況なんでしょ

うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

担い手につきましては、非常に厳しい状況が続いておりまして、糸魚川市といたしましても担い手ケース会議ということで、担い手に手助けをしていただきました若い農業者につきましては、県、市、J Aが、協働で若い担い手の支援ということで、いろいろな研修制度へのお声がけですとか、国・県の補助金を利用できる、そういう条件ですとか、いろんな部分でフォローし、地域で、活躍していただけるよう支援はしておりますが、なかなか地域づくり、地域おこし協力隊の募集をかけてもなかなか集まらないというような状況が続いておりますので、今後も集落営農ですとか法人化ということでの、やはり共同経営という部分も地域のほうへお声がけさせていただく中で、農地の保全に努めたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

担い手のほうも新規担い手がかなり厳しい状況という話ですね。実際どうもそれをかなり深刻に、やっぱりこちらのほうもなっているようですね。人材の不足、それから人材の育成、それをどうするかと。幾つか挙げられましたけれども、もう他の産業もコロナ禍で人手不足が非常に深刻なわけで、もうこれから場合によっては人材の奪い合いのような状況になっていくんじゃないかと。そうなってくると雇用環境とか、それから何て言ったらいいのかな、農業の魅力の発信というんでしょうか、そういったことにもっと力を入れなきゃいけないんじゃないかなと。それから、先ほどと重なるんですけども、労働環境の改善、今どういったことが問題になっていて、こうすればもっといいのになとか、その辺の研究とか、そういうのはどのようにやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ある人材の中でどうやって農業を進めていくかということで、やはり糸魚川市の場合、急峻な地形の中で小さな田んぼが多くございますので、糸魚川市では今、圃場整備のほうを力を入れてまして、作業の効率化を図れるような、また若い人たちに魅力を感じていただけるような水田活用というところを農家の皆さんにご紹介させていただいてますし、また、圃場整備に併せまして、園芸作物、今水稲ということでかなり多くの農家の皆さん水稲作物続けておりますけれども、少量多品目、高付加価値のある園芸作物がございますので、園芸作物の導入という部分にも農家の皆様にはP R

させていただいています。

それと、市のほうでもそうですし、JAのほうでも農家の皆さんにご紹介させていただいたのがスマート農業ということで、いわゆる最先端の機械、当然価格も高騰、高いものになるんですけども、そうした機械を導入することによりまして、作業の効率化を図っていただく中で人材が不足している部分をそうした機械等で補っていけないかということをお農家の皆さんには、いろいろとご相談させていただいている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今の話は、どちらかというと法人に対してのものが大きいなというふうに印象を受けました。これはこれでやっていただかなければいけない話なんですけれども、みどり戦略でもありましたように、今後、有機農業だとか、あるいは各個人の小規模農家、これがやはり大事じゃないかなと。そちらのほうの手当、何か考えはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

小規模農家につきましては、高齢化しておりますなかなか跡取りがいないというような、ただ、先祖から受け継いだ農地は大切にしていきたいというようなご意見も伺っておりますので、そうした部分につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、集落で、いわゆる担い手候補に、担い手の方に農地を維持していただくというような地域計画策定の中で、それぞれ個々の農地を守っていくための担い手への委託というものを今後進めていきたい。農業委員会を通じて、農業委員の皆さんからもご協力いただく中で、そうした地図を作成していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

2年後に6期が始まる。もうそのための準備をしなきゃいけないなと思っている中での質問です。今の協定参加者数が、これ以上減らないことを願っておりますし、その辺また対応のほうよろしくお願いいたします。

その次の畜産業についてなんですけれども、非常にこれ深刻な状況で、それから一刻を争う状況、争うというか一刻も早く対応しなきゃいけない状況だと思うんですけども、その辺の状況をどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

飼料の高騰につきましては、昨年のウクライナの問題ですとか円安の問題に影響しまして、穀物を主とした配合飼料、トウモロコシですとか大豆等を配合した配合飼料のほうが高騰いたしました。それで昨年、国のほうでも、県のほうでも、その支援策ということで打ち出しまして、市といたしましては昨年の12月の補正予算で予算計上させていただきまして、令和4年4月から令和5年3月まで、4年度分の配合飼料の購入分につきましては、上昇分について、国・県と一緒に支援をさせていただきまして、この5月中に農家のほうへお支払いをさせていただいております。その後、粗飼料と呼ばれる干し草関係、こちらのほうも新興国ですとか中国、韓国、またアメリカ等、海外のほうでも非常に需要が多くなったということで、日本へ回ってくる分が非常に少なくなっております。そこへ来て、やはり円安基調の問題ですとか、燃油の高騰によりまして、この令和5年の3月ぐらいから高騰してきておりまして、最近、新聞紙上のほうでも粗飼料への支援ということを言われておりますし、私ども今、酪農家の皆さんのほうへ一軒一軒を回らせていただいて、お声を聞かせていただいておりますけれども、配合飼料については、ある程度補填はあるんですけども、粗飼料については厳しいという状況を聞いておりますので、今後、その辺りどういった支援ができるのか、国・県の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かに配合飼料と粗飼料あって、配合飼料には国の支援制度があって、課長が言われたとおりなんですよね。この5月に幾らか援助されましたけれども、一体幾ら値上がりしているか、その辺の把握をされていますでしょうか。この配合飼料に対する支援制度というのは十分と考えているのでしょうか。私もいろいろ数字を聞いてるんですけど時間の関係で、これをまた答えてもらいたいと思うし、粗飼料についても相当な値上がりでありました。酪農家へ聞くと、もう毎月大変な金額の赤字だそうです。その辺の状況を踏まえての、今後の支援が必要なんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

これは県のほうの数字なんですけれども、県のほうが令和4年度に配合飼料を支援するときの数値として基準としてるものなんですけれども、令和2年10月から12月の飼料価格がトン当たり6万

6,900円、それに対しまして令和5年の1月から3月につきましては9万8,400円ということで、2年4か月で約1.47倍にまで配合飼料については上昇しているというふうに聞いております。

また、粗飼料につきましても、トン当たり令和2年度が3万8,600円、令和4年度が5万8,100円ということで、こちらにつきましても財務省の貿易統計からの数字でございますけども、こちらにつきましても1.5倍、150%に上昇してるとこのような状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私が聞きたいのは、それと同時に配合飼料の価格安定制度の補助は十分かと、そういう感覚でいるのかということ、もうちょっと平たい言い方ですけどね、聞いたわけですよ。今、令和2年と令和3年、あるいは4年近くまでのお話も言われましたけれども、本当にこの令和4年から令和5年にかけて、この1年の値上がりはさらに高い。特にこの令和4年の2月からウクライナの侵攻があったわけで、今の価格の中には、それが反映されてないわけですよ。もう物すごく急激に値上がっている。もう農家は死活問題になっているわけですよ。それを早く何とかしなきゃいけないというのが、私が訴えたいところなんです、その辺をどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答え申し上げます。

確かに配合飼料の支援につきましても、私ども地元の農家を回らせていただいても、まだまだこれから補償してもらいたいという意見もございますし、また新聞報道を見ましても、なかなか肉牛のほう厳しいというふうに聞いております。

また、粗飼料につきましては、特に乳牛、乳牛を飼育されてるところについては、たくさんの粗飼料を使っておりますので、経営が非常に厳しいという話も聞いておりますし、牛乳価格そのものもなかなか上昇できない。北海道のほうでは搾った牛乳を廃棄しとるとこのような状況等も新聞紙上で確認しておりますので、今後市といたしましても国・県の動向を注視しながら、また価格の推移等にも注視しながら、対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、餌のお話をしてきましたけれども、今、課長が言われましたが、牛乳の価格が上がっていない。生乳ですね。幾ら餌代や経費が上がっても、それ以上に乳牛や、あるいは肥育牛の農家が売る

価格、それが一緒になって上がってれば、そんなに苦労はないんです。逆に物すごく下がっている。私が現場の声を聞いたのでは、子牛の価格、以前は15万円だったものが今現在3,000円だと。交雑牛は25万、30万しとったものが二、三万から5万円になってると。もうこのまあいったら非常に、生まれた子や、あるいは育てている牛を、かわいそうなことをしなきゃいけないと。今そこまで追い詰められているんですよ。国や県の動向を見てじゃなくて、もうその辺の現場も聞いているんでしょから、一刻も早い対応が必要だということを訴えてるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

確かに、子牛の値段につきましても非常に暴落しておりまして、和牛の一番ピークのときは90万超えとったんですけども、先日の6月の新聞見ますと、60万円を割っておるといふようなことで、非常に下落が続いております。

そうした中で、一日も早い支援ということ私ども各農家を回っていく中でお聞かせいただいておりますので、今後、財源等の問題もございまして、どれだけ早く支援できるかということ、また庁内の中でも検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

隣の上越市の例を出すのはあんまり好きじゃないんですけどもね。もう報道に出てるから、もうご存じだと思うんですけども、この6月議会に乳牛7万2,000円、繁殖牛が4万4,000円、肥育牛が1万9,000円の補助を予定していますね。この6月議会であれなんで、何とも言えないところがありますけれども、それでもお隣の市は、こういったことを既にこの6月議会でやろうとしている。ぜひこの辺のところを酌んで、一刻も早い、スピードアップした対応というものをお願いしたいと思っておりますし、さらにこれから暑くなってくると電気代が非常にまた圧迫してくるわけですね。

本当に先ほどの市長答弁では、ニーズも何ってというわけですけども、もう本当は把握してるんじゃないですか。だからもう一刻も早い対応というものをぜひお願いしたいんですけど、もう一回その辺をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

確かに私ども業務の中で、酪農家の皆さんとお顔を合わせてお話しさせていただくケースもございます。そうした中で、経営が厳しいというのは、全て、1次産業全てそうなんですけども、状況を聞いておりますので、先ほどもお話しさせていただきましたように、どれだけ早く支援できるか

ということは、庁内の中でもまた引き続き検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では次に、2番の（3）を止めて、3番の健康づくりセンター「はびねす」、このことについて伺いたいと思います。

3月定例会の一般質問で、平成19年度の県単価根拠凡例及び内訳書の中に県単価の表示が見られることについてを問いました。凡例に対応する内訳書には関連性が認められませんという最初の市長の答弁でありました。私は、県のほうに確認してはどうかと言ったんですが、しないという答弁でありました。

それで、私は県の土木部で積算をする土木部の技術管理課へ行きまして、担当者と直接会って話をしてきました。すぐに調べてくれましたが、この件については非公開なので、正式に情報公開請求の手続きを取ってほしいと言われて、県庁で正式な手続きを行って、後日許可が下りて、再度、県庁へ行き、必要な箇所を全て受け取ってきました。そのときに担当の方と、説明もあり、合わせながら、一緒に数か所、突き合わせをしたところ、全部一致していることを認めていました。

それで、まず最初に市長は、3月の市長答弁ではっきり関連性が認められないと言われたんですけども、関連性が認められないんじゃないかと、もうこれは県単価であるということが分かったわけなんですけど、まずこれを訂正しなければいけないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

議員の調査で、県のほうに行って資料の公開請求していただいて、ページが一致ということで、これから分かることは、偶然その数字が一致するわけはありませんので、業者、受託業者は、その当時、県単価を知っていたということは言えると断言できると思います。

ただ、関連性がというのは、私どもが漏えい、私ども協定違反と呼んでるんですが、漏えいしたかどうかということをごさいますして、受託業者がそれをどうやって、それを知り得ることができたのかということ、元職員が提供したものかどうかということの確認をするのがございませぬ。元職員は懲戒免職になりまして、もう一方の担当者の設計業者のほうも当時の担当が退職し、連絡がつかないことから分からないということですので、表記されているのは県単価に違いないですが、それを受託業者がどう知り得たかが分からないというふうに、そこで両方からの確認が取れませぬので、私どもは関連性が認められないというふうに答弁したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の質問の内容をよく聞いてください。

私が聞いてるのは、今単価の漏えいではなくて、3月議会で聞いたのは、平成19年度の県単価根拠凡例及び内訳書の中に県単価の表示が見られる。このことを聞いたら、凡例に対応する内訳書には、関連性が認められないという答弁だったんですよ。なので、今認めたわけですよ。さらに今、こちら課長は、その先の業者が知ったことについての、いわゆる漏えいのほうの話まで踏み込んだような答弁だったわけなんですけども。私が言ってるのは、これは一致してるわけですから、この関連が認められてないということは違うということ言ってるんですよ、一緒だったわけですから。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

3月の議会のときには、その凡例と積算図書についての凡例には県単価という表記があるけど、建築の部分とそれ以外の設備ですとか電気の部分で不整合があるので、そこが県単価、私どもは当時、その当時の単価を入手しておりませんので、県単価かどうかは分からない。関連が認められないというふうに言ったものでございますし、今回も議員の質問を解釈いたしまして、漏えいについての関係ということで質問いただいているということで、今回の市長の答弁は、先ほど私の、この業者がどうやって知り得たかというところも確認が取れないというのを含めて関連が確認取れないと、関連性が確認できないというふうな答弁をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これマル秘なんであんまり中までは見せられないとは思いますが、これが、県に行って情報公開請求したものであります。これを全部、私、突き合わせしました。担当者のほうも一緒にやったところもあるんですけども、これが一致してるというわけですよ。

先ほどの話は、これが一致しているか関連性が認められないというから、認められたのだから訂正したらどうですかというわけなんです。言ってる意味分かるでしょう。私のあれがおかしいですか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 27 分 休憩〉

〈午前 11 時 40 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お時間をいただき、ありがとうございました。

もう一度ちょっと、若干繰り返しもなりますが、3月の議会のとときに田中議員のご質問に対して、あのときには、私ども当時の県単価が処分されてなかったものですから、関連が認められないという答弁をさせていただきました。今回、議員の、県まで行って、情報公開請求をしていただいたと。そこに県単価に、県が持っている単価と私どもの成果品のページがぴったり一致しているというのは、これはもう偶然ではありませんので、それは県単価であると言えます。すいません、3月の時点は今から訂正することはできませんが、成果品に載っているのは、県単価であるというふうに私、糸魚川市のほうも認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

3月のことだからと。これは県単価であるということをまずは認めてもらいました。

だから、私は県のほうに、行政のほうから確認したらどうですかと再三言ってきたわけなんだけれども、結局、私のほうの指摘でこうなったわけですね。ちょっとやはりその辺のやり方というか、体制の在り方というのをずっと疑問視をしてついてきているわけなんです。県に確認したらと私が促したら、課長は、そういうふうに表示をしたのを、糸魚川市が、糸魚川市の責任で表示をしたのでしょという答弁をしました。これは市と業者の契約に基づいて進められている事業ですから、市の責任でと言いながら、先ほどの市長の答弁は、担当者が今いないから確認ができないという答弁でしたけれども、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

単価表に県単価という表示をする件、これは今回の一連の協定違反があつて、最終的には、知事

名の指導書を頂いたわけですが、それではっきり私どもも認識した事柄でございます。そこに県単価と書いておるのは、県の単価をそのまま、これは県の単価じゃなくて県の単価を参考にして、糸魚川市が作った単価だという意味合いで、私は市の責任でというふうに答弁いたしました。

もう一点、議員からの、調査してはどうですかというご質問に対して、できないというふうにそこで安易に私のほうでお断りしてしまったことは、結局は今までの協定違反の2件、3件から2件増えて5件になったというのも、田中議員の資料請求をきっかけにしてという、そのたびのチェックについて、ぬるさがあったということの、逆に、私の答弁がその表れもありますので、改めまして、その辺に関しましては大変申し訳なく思っております。市の責任でということであれば、確認取れるところまでは取らなきゃいけないというのは、市の責任かと思っておりますので、そこを、今ご指摘いただいてからはちょっと遅かったんですが、素直に反省しております。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは、今確認してる場所なんですけれども。

次に、いよいよ漏えいの話なんですけれども、前回は、県単価との関連性ははっきりしないので、漏えいはグレー。関連がないという前提で手抜きの市の書式によるというところに反して、そのまま使っているとの答弁だったんですけれども、今はっきりと県単価の関連性と認められて、これは県単価だと分かったわけなんですけれども、このことについてはどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私どもも、過去の平成29年から、設計業務委託、監理業務委託の積算図書を確認いたしまして、県単価の表示があつて、なおかつ私どもが提供してしまったことが、私どもの職員から確認を取れたもの、あと、受託業者のほうに私どもから問合せをして、市の監督員の指示で入れたというふうに確認が取れたものに関しましては5件、これまでコンプライアンスですとか、議会、委員会のほうに報告をさせてきていただいておりますが、今回のこの「はびねす」の場合には、出した側と提供を受けた側の双方に確認が取るすべがないもんですから、これに関しては、ちょっとこれ以上、少し調査を進めることができないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局進まない話ですね。私は関連がないという前提ということがあったから、何か言葉のやり取

りになってしまうんですけども、関連がないという前提という言葉があったから、そのときは収めたんですけども、今ははっきり認めたわけですよ。今、平成29年からのプールの話と、平成、今私が言ってるのは1期工事のあれと、あんまりごっちゃに話をされても頭の中がこんがらがってくるので、その辺整理して話をしてもらいたいと思うんですよ。それが1つと。

単価の漏えいのことについて、これは平成18年、19年の話なんですよ。このことについて、これらの県単価に含まれている資料をチェックしないで、確認もしないで私に提出したという、これを単価漏えいに当たるんじゃないのかなど。このことについては、どのようになっていますか。県のほうも、私へ情報公開手続を取らせてやったわけですよ。それなりの手続を必要なわけですけども、これについては、私への漏えいという対象にはならないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

平成18年の第1期の業務委託に関しましても、今回の官製談合の件で懲戒免職になった職員も同じでありまして、その部分で確認が取れないというふうな答弁をしているもので、書類がなくとか「はびねす」の場合には、保存年限は過ぎておりますけど、たまたま所管課が保管をしていて、私どもその保管している状況が確認できたもんですから、調査をして、そういうような田中議員のほうに資料を提供したものでございます。

最初に、県にてんまつ書を出した際、これコンプライアンスだったか、ご報告をさせていただきました。田中議員に提供したことも県との協定に反するというので、これはてんまつ書のほうに説明をして、併せて注意を受けておりまして、それ以降、議員から求められた際には、県のほうに協議をして、議員のほうにご提供をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今のこの平成18年、19年の資料提供をした。これも県のほうの許可を得てやったというふうには、今言ったわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ちょっと私のほうで資料提供の時系列が少し混乱しておりまして、一番最初に田中議員から資料請求をいただいた業務のときに、これ今回は、単価漏えいがあるということをご指摘いただいて、それが漏えいではなくて、県に協議をせずに出したのであれば協定違反に当たる。同じく、議員の

資料請求に対して、協議なしに議員に提供したのであれば協定違反に当たるということで、その平成18年のやつが、そのときに資料請求の中に含まれておれば協定違反に当たるものですし、そのとき、令和4年4月27日時点で、私ども協定違反に関して、県にてんまつ書を提出した以降のものであれば、協定違反の状態をつくらんように、私どもは県に協議をした上で、議員のほうに資料を提供しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

このことについても県の担当者と話をしたんですけども、復興市営住宅やプールの増築のほうは、てんまつ書と陳謝をもらってるからいいけど、このことがもしそういったことになった場合は、これは含まれてませんというふうに話をしたことがあります。なので、これはそれに当たるんじゃないかと私は言ってるわけなんですよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

今、すぐ手元に、議員からの資料請求のペーパーを今手元に持っておりませんので、この田中議員の答弁中に、その平成18年度のやつが含まれている、いない。県に協議を経て提出したのかどうかということをお答えできるようにしたいと思います。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願います。

（3）のほうのことについて、県単価と、（3）この平成29年からの先ほどの答弁は、調査というふうに言われましたよね。私が言ってるのは、1期の「はびねす」からの、この頃からの資料が怪しいという前提の中でいろいろと言って、調べたほうがいいんじゃないかということをおっしゃるわけですけども、もう既に分かっている平成29年からのことは、私だって分かっているわけなんですよね。なので、このことについて、もう10年以上前からずっとこういうことをやっていたことについて、市はどのように考えているかということをお聞かせいただければ、先ほどの市長答弁には、全然違う答弁だと私は受けているんですけど、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

こういう議場の場で、あまり仮にという前提は置きたくないのですが、平成29年以降の調査の中でも、そういう県単価を協議なしに、まだ最近に近い状態でも、そういう協議をなしに提供しておるといような風習というんですか、そういう認識でおったということから推察されると、そういう提供みたいなのはあったと疑われても仕方ない状態であるというふうな、疑われても、私どもはそれを跳ね返せない状態であるということとは言えると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

跳ね返されるとかじゃなくて、こういったことが、もう平成19年からの疑惑があることについてどう思うかと。やはりそれがもし事実ということになってきた場合には、この間の職務というものは、たくさんやってきたわけけれども、これまでの間に先ほどの5件のこともあるけれども、もういろんなところで書式の問題もそうですし、違算の問題もそうですし、たくさんあるわけけれども、まだまだ氷山の一角じゃないかと。そういうことについてどう思うかということ、これは大事なことじゃないかと。そういうことを改める再発防止の中では、これをしっかりやっつけていかなきゃいけないんじゃないかということを行っているわけでありまして。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

これまでの議論の中で、当時からそういうものがあつたんじゃないかというお話がございました。そのような流れは、あつたかどうかは分かりませんが、今現在はそういうことがないように、ちゃんと協定に基づいて、事前に協議を行った中で出すように、全体で今取組を進めているところでございまして、もし仮に過去にそういうことがあつたとしたら、大変あつてはならないことであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あつてはならないし、だけど今の答弁だと、あまり調べるとか、あるいはこれをやったことに対しても責任ということなどをどのように考えているのかなというのをちょっと疑問に思うんですけども、それはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

当時のことをということになりますと、はっきりした根拠がないわけでございまして、その点に

つきましては、現時点では何とも言うてみようがないところがございますけども。少なくとも今後は、ちゃんとした協議に基づいた資料提出等について、徹底してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

一連のやり取り、今日ばっかじゃなくて、担当していた元職員もそうなんですけれども、この後にあった復興市営住宅、そういうところでもあったように、私に資料提供して、私からの指摘があるまで気づかないと。またこれだけの膨大な内容のものを写す作業というのは、今回十数名の突き合わせ、これをやったわけだけど、これだけでも何時間もかかりました。大変な作業になるわけけども、こういったことを職員と業者がやっても不思議に思わない庁内でのコンプライアンスの欠如、それを言いたいわけですよ。そういう体質の中にあってどうなのかなと。だから、これをしっかり反省して、どうしてこういったことが気がつかなかったのか。それをしっかりやっていただきたいということを、まず第1点。

それから、この責任の重さということになるわけなんですけれども、市長はこれまで違算とか官製談合とかの責任は、それなりの示してきたことがありますけれども、県単価漏えいについては、私の知る限り、てんまつ書を書いて、経緯の陳謝もしてるんですけども、このことについての市民に対しての責任とか、そういったことをどのように考えておられるでしょうか。今回さらに平成18年、平成19年頃からの単価の漏えい疑惑や議員への開示なども加わっておるわけなんですけれども、私は県単価漏えいは、重く重大な案件であると思うんですけども、こういったことに対する責任というのをどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にゆゆしきことと捉えておるわけでございまして、それについては、二度と起こさないように、厳重に対応してまいっておるわけでございます。

そして、その対応については、議会のほうにも説明をしていただきましたし、またコンプライアンスの委員会などをつくっていただいて対応いただいておりますし、市といたしましても、しっかりとそういったところを慣例だとか慣れに陥らないような対応をしてかなくてはいけないということで、そういったことを二度とやらない体質づくりをしていくのが、やはり私にとっての責任だろうと思って対応してまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もうちょっと具体的な責任の話が出るかなと思ったんですけども、今はそのようなことは考えておられないようですし、これと原因とか調査ということも全部こちらがやったらどうですかと言って、やらないで、こちらが今度示していつて分かった。ちょっと矛盾してるようにも聞こえる印象があります。今のような答弁で、ちょっと私はまだ納得できないんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、課長、また部長も答弁してまいっておるように、非常になかなか過去のものにつきましては、細かいところはなかなか分からないところがございます。そういう中で、非常に技術という1つのまた狭いポジションの中での事柄であるわけございまして、そういった長年の慣例みたいなところに陥った部分があるかと思っております。そういったところを二度と起こさないことが、やはり私の務めだろうと思っておるわけでございますので、そういったところをしっかりと進めていくということで、取り組ませていただいたわけでございます。それが、その責任者としての務めと捉えておるわけでありませう。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほどお答えをできなかった「はびねす」の資料提供に関するところでございます。

令和4年12月、ほぼ27日ということに、議員のほうから平成18年健康づくりセンター「はびねす」の第1期工事と呼ばれるものの設計業務委託に関する成果品の資料請求をいただきました。そこに対して私どもは、議員のほうに成果品、そこはたまたま保存年限を超えてあった成果品を議員のほうに提供いたしました。その中に県単価という表示が直接、凡例にはありましたが関連が認められなかったので提供をしたわけですが、今議員、最初からのご質問の中で確認を取られて、それが県単価だということだと、私どもは県に対して協議をせずに、再度、田中議員のほうに資料を提供したことになります。これに関して、市としてもう一度、県のほうに当時の単価を確認を

して、その関連性を市のほうで確認した上で議員に提供したことに関して、必要があれば、また県のほうにおわびをいくという、そういう今、スケジュールで今処理をしていこうと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私が言ってることのとおりになったなというふうにも思うわけですね。できればもっと早くその辺の確認ができてれば、これが明らかに県単価であることが分かって、これから調べていただけると。なるべく早くやっていただいて、どのように報告されるのか、ちょっとその辺もし何か考えがあればお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

前回のときには、直前、直後に委員会がありました。その場で説明するとともに、休憩中のご報告だったんですが、報告するとともに、プレスをいたしました。今回もどのように対応するか、前回の例を倣って、早めに報告できるようにいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしく願いして、4番のほうに入りたいと思います。

大火の復興市営住宅、この構造計算適合性判定申請書、前回のときはなしというふうな言い方だったのが、先ほどの市長答弁は、今度は不要という言葉が出てまいりまして、不要となしは同じなのかどうか、あんまり言葉のことばかり言いたくないんですけれども。これが追加業務の算出内訳、この中には、確認申請手続業務は、構造計算適合判定が必要というふうにわざわざ書いてあって、備考欄には確認済み受領までを含むと、この人工が24、金額でいうと7万6,000円。これだけのものをやったのかどうかということを問うているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは3月議会でもお答えいたしました。その適判業務については、作成をしておりません。当然、成果品としては、私ども手にしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

疑問であるのがこの質問になってるわけなんですけれども、これは不要になった。あるいはなしというのも分かった。ということで、この不要と分かったのは一体いつなのか。お金をもう払ってるわけなんですけれども、不要というのが分かったのはいつなのか。私としては、これはもう確認申請やなんかしてるその前の段階で、これは建物の高さが9メートル以下だなど。じゃあもうこれは不要になるなというのが分かっていたんじゃないかと思うんですけど、一体いつ分かったのか。その辺のことをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

何年何月何日までの書類は今ちょっと手元にございませんですが、時間がかかる適合性判定にならないように担当課と請負業者が協議をしておりますので、業務期間中に適合性判定が不要になるということは、お互い分かっていたことだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

お互いと今言われたんですけども、お互いというのは、恐らく担当者、市のほうと、それから業者のほうも分かっていたんじゃないかと。これまで実施設計する業者だって、本当は十分分かってる内容だと思うんですよ。なので、それなのにお金を支払うことをしたということは、担当者は何らかの意図を持って、これをわざと支払ったんじゃないかと考えられるわけですね、そうでしょ。

それからもう一つ、もう作成しない、仕事をしていないのにお金を支払ったわけですね。糸魚川市は、そういったことができるんですか、市長。糸魚川市の支出基準というのは、仕事の事実が確認できていなくても支払いをしてもいいと、そういうふうに理解できるんですけども、この2点お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

作成が行われていないということに関して、前回もそれが実際手にされていないことについて、

法律的にどうなるのか知識がないということで、私ども市の顧問弁護士に法的なところから指導をいただきました。

まず、住宅を建設するという目的が達成しているということで、そこに成果品に大きな、成果品自体に大きな業務に問題はないという前提。

ただ、不要になった業務について、契約変更を行わなかったことについて、故意であるのであれば、不当にお金を払うためとか不当にお金を得るために、そういう故意であるのであれば、その部分の清算を求めることもできるかというふうに思うけど、発注者と受注者で、ならないようにという協議をしていますので、それが協議に残っていますので、それによって不当な利益の提供というふうに、そういうのは考えられないと。

もう一点は、別な業務の中で、透視図策定という、以前お答えしたこのパース、あれが仕様で求められている枚数より多く策定されているというのもございます。こういうのを金額的にプラスマイナスしますと、変更契約積算をしても、減額に至らなかったのではないかとということ判断して、変更の対象にしなかったんじゃないかと思います。

ただそれを、これに関してはこれに相殺するので、変更契約の対象にしない旨を協議にちゃんと残していないというのが、私どもこういう推測でしかお答えできないところでございますので、そういう部分も含めて、そこに関しては、今後もちろんと改めていかなきゃいけないと思いますし、この相殺という考え方になると、変更減の対象にしない判断をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

推測の話で今いろいろと言われたり、法的な話もされましたが、要は、これが相殺されるか、されないかというところが大きなことと思うんですけども。これでも仕事してないんですよ。そこまでの準備的なことはしたかもしれませんが、明確にここに、ここまで含むという金額なわけですよ。払うまでに時間があつたわけですよ。どうしてこれを止めることができなかつたのか、その辺の話合いをしたことがないのに、そういうふうなことを言えるのか。やはり納得がいかない話じゃないかと思うわけですよ。十分そういう、ありますよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

特に契約の金額に関する部分というのは、後々のトラブルになりかねんケースがありますので、工事の中で協議簿、工事協議簿みたいなのを交わしたり、業務委託の場合は打合せ簿みたいなのを交わします。この部分はこういうふうな考え方でつくりましょうねとか、ここを数量をこんだだけ変えとかいう記録も残すんですが、特にお金に関しては、これは後ほど設計変更、契約変更の対象にする、これは変更の対象にしないということをちゃんと明記をして、協議簿を財政課と共有し

て管理しておりますが、今回、構造計算適合判定の対象にしない協議簿は回っておりましたが、それを金銭的にどうするという協議が交わされた痕跡が見当たりませんので、そこは不適切であると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これを見ても、非常に多くの方の印鑑が押されてるわけですよ。で、これを執行するに当たってもいろんな経過があって、支払いまでの間にいろいろあったわけですけども。私が言うまで、去年、今年の話なんですけれども、これが全然存在していなかった、提出されていなかった。あるいは、それを申請していなかったこと自体も分からなかった。それを問うているんですよ。ちょっとそれはやっぱり問題じゃないかなと。ほかの聞いている人たちやなんかは、糸魚川市は仕事をしていなくてもお金を支払っているんだなというふうに取りつかないですよ。かなり大きなイメージダウンになると思いますよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今ほど都市政策課長からもお話がありましたように、やっぱり構造計算適合判定の部分の業務、それとあと透視図を1枚つけた。そういったところでの相殺というところは、業務の中でやったものだというふうに思います。

ただ、私どもとしましては、しっかりこういった協議というのは、打合せ簿で、書面で残さなきゃいけないというところがあったと思います。そここのところの記載がしっかりなかったというところが、こちらのほうではやっぱりしっかりやらなきゃいけないなというふうに思っておりますので、詳細な部分については、変更契約まで至らないであっても、きちっとやっぱり書面で残す。そこは至らなかったというふうに私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私が言いたいのはね、そういったことがやっていないってことを分かっている、こういうのを一担当者が、全部全権が与えられて、これチェック誰もしないから、こういったことやっても分からないやという、そういう風潮や土壌があったんじゃないかと。それを全然反省したような言葉がないですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

やっぱり1人の担当者じゃなくて、やっぱり合議でしっかり回っておりますので、そこら辺のやっぱり詳細のチェックというのはしっかりやってかなきゃいけないというふうに思っております。その点は、ちょっとなかなか気づかなかったというのは、よろしくないというふうに私は思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

よろしくないじゃなくて、こういったことを全部分かっていてやったようにさえ見える。これ1個じゃなくて、今までいっぱい指摘してきたでしょ。平成18年、19年の、さらにその平成20年、29年、30年の前から、そういったものが、疑惑がいっぱいあるということを書いて、ずっと見逃してきたと。それを問題視してるんですよ。いかがですか、責任どうすんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今回、合併してから、平成18年から、ずっと今議員に言われてから気づいてるところは、私どもとしてもしっかり受け止めなければいけないというふうに思っております。

こういった一つ一つのいろいろな経験で、私たちもしっかりきちっと体で覚えて、次の再発防止にしっかり取り組んでいかなきゃならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あまり、すんときませんね。

時間がないので補助金関係のほう行きますけども、補助金関係は、何で私がこのような質問を出したかといったら、あまりにもぺらぺらな1枚だけだったわけですよ。何でこれが七十何万円ですか。70万円ぐらいかける、事業に該当するんかどうかと、それを問うために出したんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まずもって、この補助金関係書類というのはどういうものかということ、そこから説明させていただきます。

今回復興住宅は、ああいう一体の建物ですが、工事は建築、電気、設備というふうに分かれていますけど、その使われ方として、皆さんがお住まいになる住宅の部分、あと共用のコミュニティスペース、あと診療所に貸し出す部分という、3種類から構成されておる建物でございます。国の補助金を得るに当たって、それぞれ住宅部分、あとスペース部分、あと診療所部分は、補助の対象外というふうに分かれています。それを1回積算を組んだ後に、それぞれ住宅部分、診療所部分、コミュニティスペース部分というふうに再度それを仕分けて、それぞれの補助対象率を掛けて、補助金申請の作業をするという、かなりボリュームのある仕事をさせていただいております。

じゃあ、ぺらぺらな紙にというふうにおっしゃったことは、これも補助金関係書類の一部、県の本を、県産材の本を使うという申請資料でした。

ただ、議員のほうにお渡しした中に、今ほど私申しましたような、補助率ごとに1つの建物の中身を分けて積算して、補助率ごとの補助金を算定するというのが分かる資料というものが、添付されておりませんでした。これは資料請求に対して、不十分な資料を提供したということになります。これは言い訳のしようがございません。おわびをいたします。

なぜそういうことになったかということの中で調査をいたしました。今回、補助金関係書類という部分のフォルダにある部分を全部吐き出して、それも気づきとか、その部分になるかと思うんですけど、それを議員に渡しただけで、実際には業者から頂いた書類を、その成果品を成果品として残さず、もう実際の補助金作業に使っちゃって、その補助金、業者のデータ、成果品は成果品としてもう手つかずに残しておいて、そこからコピーして使うとかそういうことをせんで、もう使っちゃったのでデータの中に残ってない。残ってなかったものを議員にお渡しした結果、不十分なものになったということで、これは言い訳というか、何でそういうことになったかの調査なんですけど、ただ結果的には、繰り返しますが、資料請求に対して、十分な資料を提供できなかったということに関しては、改めておわびを申し上げます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

またここでもそういう不十分だったというおわびの言葉で。これはじゃあ、いつ不十分だったということが分かったんでしょうか。私がそんなこと分かれば、こんな質問なんか発言通告に上げる必要がなかったんですけども、その辺どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大変お恥ずかしい話ですが、議員のほうから、この質問をいただいて、やっと疑問が出てきて、この調査に至ったというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局また、そういう話になっていくわけですね。今のはちょっと問題じゃないかなと。結局、私の通告の後に分かったということですよ。大丈夫ですか。

監理面積、時間がないんですけども、これはやはり国や県に諮ったらどうかということはずっと言ってきたんですけども、前回では、上越市には聞いたんでしょかね。ノーカウント。すなわち上越市のほうは、共用廊下とかそういうのを含めない。私が聞いたところは、みんな含めない。あるいはどうしてもその事情によっては入れるということになった場合には、何らかのところに明記をしたりだとか、そういうのを残すということになってるんですよ。それが全然されていないんですが、その2点お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

上越市さんの場合には、参入しなかったりという、お調べになったのかもしれないですが、ほかのところも見積りを取って対応しているとか、そういう事例は確認をしております。

ただ、今回のように建物に付随するようなものではなくて、建物自体がそういう特殊な構造物はなかなか例がないので、他市の事例では明確にこうだということの確認できませんでした。

もう一点、見積りをというようなお話ですが、今回の建物は、雁木をイメージした軒の長い特徴的なデザインを設計してるわけです。それに対して、当然そこも監理に含めていただく面積だという説明を前にしたと思うんです。じゃあその出っ張った部分だけを見積りを取って、建物の本体部分に関しては、積算基準の値から算定された金額で合体するというのも、1つの建物に対してそういう2種類のものがあるということも不合理ですし、全体に対する面積の割合から考えても、その面積に、監理の必要な面積の中に含めて発注したということは、私は適切なことだと繰り返し答弁させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

設計会社も当然こういったことは、よく1年で仕事してるわけですから分かるはずであって、設計会社のほうにもこういうのを聞いてみたらいいと思うんですよ、これは異常じゃないかと。聞いてみる気ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の監理業務委託は、特に見積り等を取っておらんかったんですが、先ほどの県に確認されてはどうですかというようなことの、言ったすぐ後から、また同じ失敗を繰り返したくありませんので、建築の関係、例えば市以外の仕事をやっておられるような業者さんに、こういう特殊な事例だということを説明した上で、扱った事例があるかどうかをこれから聞いて、またしかるべき場でお答えできるようにしたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回かなりのものが分かるかなと思ったけど、ちょっとまた深まったものがありまして、残念でしたね。また、よろしくをお願いします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時24分 休憩〉

〈午後1時24分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、出会いから結婚、子育てまで切れ目のない支援について。

糸魚川市では、今年度から子供の医療費を無償化、妊娠届出時の出産応援ギフト、出生時に子育て応援ギフト、子育て世代ヘルパー派遣など出産・子育て支援を拡充しています。

新潟県では、子育て支援として新たに今年度内に生まれた子供の保護者に5万円の定期預金口座を2つ用意し、入園前と小学校入学前に受け取る独自の支援策を打ち出しています。

子育て支援は、出産、乳幼児を対象とした施策が多い反面、中学生と高校生がいる世帯では、制服、部活動、通学費、食費がかかるため、金銭的負担が大きくなっています。

また、子育て支援は、金銭的な援助がクローズアップされますが、精神的・時間的の負担軽減も大きな課題となっています。

総務省による「社会生活基本調査」（2021年度）では、6歳未満の子供がいる世帯で、家事、育児、介護・看護、買物に費やす時間は男性が1時間54分、女性が7時間28分となっており、家事・育児の分担の偏りが、女性の社会進出を阻む壁になり、少子化の要因の一つと考えられています。

文部科学省では、高校生が進路選択に当たって就職のみならず、結婚、出産、育児などのライフイベントを総合的に考えることができるよう、内閣府と厚生労働省との連携により、キャリア形成支援教材「高校生のライフプランニング」を作成しています。

様々な子育て支援策があっても、婚外子が少ない日本では、結婚組数が出生数に直結する傾向があり、新型コロナウイルス感染症の影響で新潟県の平均初婚年齢は、男性30.9歳、女性29.5歳と晩婚化が進み、昨年度の出生数は過去最低を更新しました。

晩婚化とはいえ、新潟県の初婚年齢は男女ともに26歳がピークであり、男性は29歳、女性は28歳で、全婚姻数の過半数を超えているため、結婚、出産を意識させるには20代への働きかけが必要不可欠と思われます。

さらに、マッチングアプリがきっかけで結婚した人の割合が22%と出会いが多様化しています。これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 高校生のライフプランニングの取組は、どのように行われていますか。
- (2) 糸魚川市で開催されたライフデザインセミナーの参加者数と効果、見えてきた課題は何ですか。
- (3) 上越市、妙高市との婚活支援の連携は進んでいますか。
- (4) 新潟県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の上越エリアの登録者数は男女別にどれだけいますか。入会促進に力を入れなければいけない年齢層は、どこと捉えていますか。
- (5) 「ハートマッチにいがた」の臨時サポートセンターは糸魚川で開設しますか。併せて入会説明会は行いますか。
- (6) 新潟市の「結パスポート」のような結婚予定のカップルと入籍後のカップルが、協力店で割引などのサービスが受けられる仕組みをつくる考えはありませんか。
- (7) 八ヶ岳定住自立圏で行ったインターネット上の仮想空間メタバースでの婚活を取り入れる計画はありませんか。
- (8) 結婚するカップルの新生活を応援する取組は行いますか。
- (9) 婚姻届、出産届などを提出する際に記念撮影をするスポットの設営、オリジナル婚姻届、出産届、結婚証明書を作成する考えはありませんか。
- (10) 男性の育児休業の取得率はどれだけありますか。取得促進について、どのような取組を行っていますか。
- (11) 小学校と中学校を卒業する子供に対して、祝い金を支給する考えはありませんか。

## 2、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

駅北子育て支援複合施設は、やまのい保育園内にある「発達支援センターめだか園」が相談者の増加により手狭になっていることから、隣接する糸魚川子育て支援センターを移転し、子育て世代のアンケートから要望が多い屋内遊戯施設を併設した施設として計画が進められています。

駅北が候補地となっているのは、駅北大火からの復興まちづくり計画の一つとしてにぎわいの創出だけではなく、復興まちづくりに、都市機能誘導施設と子育て支援機能があることで立地適正化計画に整合することで、国からの助成金が50%受けられる立地という理由があります。

この計画は市民の関心度が高く、パブリックコメントでは24件、意見数としては73件と多くのご意見が寄せられています。

駅北子育て支援複合施設は、整備費用が約14億8,000万円、運営費が約5,000万円と、金額ばかりが話題になることが多く、屋内遊戯場は天候の悪いときに遊ぶ場所だけではなく、遊びを通して発育に心配事がないか気づく場所でもあることへの理解や、少子化で周りに相談相手がない方が行く場所の必要性、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援機能などが市民に伝わっていないのではないのでしょうか。

令和4年9月定例会で、井川副市長は「めだか園については、狭い状況がずっと続いているので、そこをまず早急に解消したい。一時的でもいいから子育て支援センターをどこかに仮移転して、早急な施設整備につなげていきたい」という趣旨の答弁をしています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 整備費用の14億8,000万円のうち、糸魚川市の負担割合はどれだけで、実質幾らと計算していますか。
- (2) 現在の糸魚川子育て支援センターの運営費は水道光熱費、人件費、消耗品・通信料・保険料それぞれ幾らかかっていますか。駅北に移転した場合、どれだけ追加になると試算していますか。
- (3) 発達支援センターめだか園の拡張と、糸魚川子育て支援センターの仮移転はいつまでに行いますか。また候補地はありますか。
- (4) 当初の計画より遅れている理由は何ですか。
- (5) 糸魚川東部子育て支援センターと統合するつもりはありませんか。
- (6) ギャラリースペースの需要はどれだけあり、キターレ、糸魚川地区公民館、相馬御風宅、ヒスイ王国館では不足している状態ですか。
- (7) 商店街、地域住民は、この施設ができた場合、どのように活用しようか話し合う機会は設けられていますか。
- (8) 糸魚川市が視察、参考にした他市町村の施設はどこですか。
- (9) 直営、指定管理、DBOのメリット、デメリットは何ですか。

## 3、自転車のヘルメット着用努力義務と保険加入義務について。

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

警察庁資料（平成29年から令和3年合計）によると、ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部に致命傷を負っていて、致死率はヘルメット着用時と比べて約2.2倍

も高くなっていることから、ヘルメット着用は自転車事故の被害軽減のために重要と言えます。

また、新潟県では「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年10月1日から自転車利用者の保険加入が義務づけられました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) ヘルメット着用率の向上のため、購入費用を助成する考えはありませんか。
- (2) ヘルメット着用と保険義務化の呼びかけはどのように行っていますか。
- (3) 中学校の白いヘルメットは指定品ですか。1つ幾らしますか。
- (4) 中学校で購入したヘルメットを高校生になっても使える新しいデザインに変更する考えはありませんか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市内の高校では、授業の中でライフプランの作成・発表を行っている学校があります。

2点目につきましては、7人の方から参加をいただきました。将来設計を改めて考えるよい機会になったと考えておりますが、参加者が少数であったことが課題と捉えております。

3点目につきましては、4月に担当者による情報共有を図ったところであり、引き続き連携に向けた検討を進めてまいります。

4点目につきましては、上越地域では男性91人、女性22人、合計113人の方が登録しており、若いうちに登録することで、より出会いの可能性が高まると捉えております。

5点目につきましては、今年度2回開設し、入会説明も併せて行う予定といたしております。

6点目と7点目につきましては、先進事例を調査研究し、導入について検討してまいります。

8点目につきましては、結婚新生活支援事業として、本定例会に補正予算を計上し、取組を進める予定であります。

9点目につきましては、届出の際に、希望された場合は正面玄関等での写真撮影や婚姻届の受理証明書を交付いたしております。

10点目につきましては、調査によりますと、県内の育児休業取得率は27.7%であり、市町村別のデータは公表されておられません。

また、取得促進については、県の取組として、育児休業取得促進事業が実施されており、今後も啓発を行ってまいります。

11点目につきましては、現在考えておりませんが、国や県の子ども・子育て支援の動向を注視してまいります。

2番目の1点目につきましては、整備費用の18.5%、2億7,380万円と試算いたしております。

2点目につきましては、令和4年度決算見込みで、光熱水費が約140万円、人件費が約

800万円、消耗品費が約8万円、通信費が約13万円、保険料が約1,000円であります。移転に伴い、子育て支援センターとしての運営費は、大きく増加しないものと捉えております。

3点目につきましては、仮設移転先を検討しているところであり、早期に移転できるよう取り組んでまいります。

4点目につきましては、施設内容や運営方法等の詳細を検討しているところであります。

5点目につきましては、今のところ考えておりません。

6点目につきましては、にぎわい創出と交流に供する場として提案させていただいているものであります。

7点目につきましては、施設の実施設設計の段階でも意見をお聞きし、設計に反映するとともに、施設がオープンした後も対話の場を設けてまいります。

8点目につきましては、近隣では上越市のオーレンプラザこどもセンター、妙高市のわくわくランドあらい、このほか、出雲崎町、新潟市、富山県滑川市などの施設を視察いたしております。

9点目につきましては、市の政策方針等の反映に要する時間や運営ノウハウの活用による施設利便性の向上、多様な情報を持つ事業者の参画など様々であります。

3番目の1点目につきましては、今のところ購入費用助成についての考えはございません。

2点目につきましては、市の広報誌、ホームページで啓発を行っております。

3点目につきましては、指定品の価格は約3,000円であり、指定品以外のヘルメットの着用を認めている学校もあります。

4点目につきましては、安全基準を確保しつつ、通学时以外や卒業後も使用できるようなヘルメットの選定方法を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今回も市民の皆様からお寄せいただいた素朴な疑問やご意見を基に、再質問をしたいと思います。

それでは、順番を入れ替えて、3の自転車のヘルメット着用努力義務化と保険加入義務について伺います。

まず、中学校の白いヘルメットなんです。私の記憶が確かならば、私が中学校に通ってるときからずっとあの白いヘルメットです。やはり中学生から、白以外が選べない、なんか正直かっこいいと思えない、学校に行くときはジャージか制服だから何となくあれでいいんだけど、休みの日とか私服のときに合わないというご意見をいただいています。また親御さんからは、小学校のときに買ったヘルメットがそのまま使えるのに、わざわざ白いヘルメットを買わなければいけないのかと

いったご意見もありました。

では、先ほど検討するということがあったんですが、新年度までに選択の幅が広がるとか、間に合うものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

ただいまヘルメットについては、4か校中、1か校が指定といたしますか、ヘルメットを、学校であっせんしているヘルメットをつける。後の3中学校については、現段階でもほかのものを使用してもよいことになっております。

この後、各学校と調整をして、できるだけ早い段階に学校指定のヘルメット以外も使用できるように進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに髪型が崩れるとか、私たち中学校のときから同じような多分考えもあると思っておりますので、かぶりたくなるようなデザインをぜひ検討してください。

では次に、自転車の保険加入義務化についてです。

自転車の事故は、自動車事故の保険の中身とか生命保険に含まれているので大丈夫と考えている方が多いのではないのでしょうか。テレビでも盛んに、新潟県では自転車の保険加入が義務化されましたとCMが流れていますが、保険に加入が必要な理由は、自分がけがをした場合だけではなくて、加害者になった場合です。

平成25年、神戸地方裁判所において、自転車事故の加害者に対して9,500万円の損害賠償金を命じる判決が出されました。この事故は加害者になったのが11歳、小学校5年生、自転車の事故で高額な損害賠償金を認定したこと。さらに、少年がヘルメットを着用していなかったことから十分な指導や注意をしていたとは言えず、監督義務を果たしていなかったのは明らかと保護者の責任を認めたことで大きな話題となりました。これが、全国で初めて兵庫県議会において、自転車の購入者に保険の加入を義務づける条例案が可決するきっかけとなった事故です。

この事例は、自転車に乗る機会の多い学校では、どのように捉えているのでしょうか。

また、このように子供が起こした自転車事故により、親の責任を問われ、多額の賠償金を支払う場合があるということは、保護者に伝わっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

新潟県のほうで努力義務化になってから、県のほうから中学生、主に中学生ですね、保護者宛て、生徒宛てに努力義務化についてのリーフレットが配付されました。その中で、多額の賠償責任が保

護者に生じるなど事例を説明しながら、年度末から春先にかけて各学校に周知したところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

内閣府の子供（小学生）の交通事故の状況によると、自転車の事故は、小学校1年生から年齢が上がるにつれて上昇し、行動範囲が広がる小学校4年生で最多となり、小学校6年生で自転車が歩行者よりも原因が多くなるとなっています。子供の成長段階に合わせて、自転車のルールを守って事故を起こさない、巻き込まれない、自転車に乗るときはヘルメットをかぶるということと呼びかけていただきたいのですが、自転車で遊びに出かける機会が増える夏休み前に、何か取組はできないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

市の教育委員会のほうから、夏休みの前に自転車の事故防止も併せまして、水の事故と各学校に指導の徹底をお願いしているところです。また学校によっては、交通安全教室と自転車乗りの仕方について、学校で夏休み前に学習している学校もあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

過去には、無灯火だったりとか携帯電話、今はスマートフォンを片手にという片手運転が、理由の重大事故につながっている事例もございます。ぜひ啓発活動をお願いします。

では、次に1の出会いから結婚子育てまで切れ目のない支援について移りたいと思います。

先ほど高校生のライフプランニングの取組は、まだ全校では行ってなくて、ライフデザインセミナーには、やはり参加者が7名と少なかったことが答弁でありました。どうしても、意識が高い方とか、自分でぴんとこられてる方だけは参加するんですが、最近の婚活イベントの現場では、事前説明会で、あなたは何歳までに結婚して、子供が15歳になったら、あなたは幾つ、親御さんは何歳になってますかというふうに、自分の年表を書かせることで、将来をプランニングするということが当たり前になってきてます。これをする中で、まだいいやと先延ばししてるのが、今やらないと子供がお金かかるときに親の介護も始まるとか、親御さんに子育てを手伝っていただきたいときに、親御さんが車の免許返納を考える年齢になってるというふうに、ちょっとびっくりするとか、やっぱりリアルに感じるらしいんですね。これがあることで、何となくと思ってる方が、やっぱりその婚活に力が入るとかいう傾向があります。

これをわざわざやりなさいという押しつけがましいんですが、今年から成人式があって、また二十歳の集いがあると思います。そういうときに、マイ年表だという形だったり、あなたの将来考えてみませんかぐらいの、そのワークシートとか入れるとか、きっかけって何か取組できないでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今年から成人式、実施いたします。そういったところで、今、田原議員ご提案のようなことを、その場でそういうことができないかどうか、今後検討してまいりたいと思いますし、なるべくそういうところも、今後若い人たちに周知してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、ライフプランを考えたところで、次に結婚したいと思ってる人が本当にいるかどうかという問題になります。

内閣府の少子化社会対策に関する意識調査では、結婚に対して、すぐにでも、二、三年以内、5年以内、いずれかを含むと、男女ともに約8割が結婚を希望しています。

しかしながら、独身でいる理由は、男女とも、複数が適当な相手に巡り会わない。相手を探すために行動しているかという、特に何もしていないが過半数を超えています。

つまり、結婚したいと思っている方に行動を起こさせることが必要で、適当な相手に巡り合わせるためには、糸魚川市内だけではなく、先ほど上越市と妙高市と担当者会議があったように、連携が必要です。一步踏み込んで、妙高には出会いサポートセンターがありますし、糸魚川市は縁結びコーディネーターがいらっしゃいますので、そこでまず情報交換。独身同士の情報をすり合わせて、この方とこの方お引き合わせしたらいかがですかということを一步踏み込んで、していただきたいのですが、お考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当市の縁結びコーディネーターと妙高市との連携というところでのご質問です。

上越市、妙高市、3市で連携して、婚活についての取組ができないかといったご提案を以前からもいただいておりましたので、今年度に入りまして、まず担当者レベルで少し話し合いを始めさせていただいているところです。

その中で、まだまだちょっと温度差といいますか取組に差異があるので、今後どのようなことができるかというところは、検討になってこようかと思っております。具体的に今、妙高市さんと、というお話、ご提案ですけれども、まずは当市のコーディネーターさんの活動をちょっともう少し強化できないか。また、コーディネーターさんのほうからも、人数もう少し増やせないかといったご

提案もいただいておりますので、そういったところにちょっと力を入れながら、ご提案のことについてもコーディネーターさんにご相談をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それで結婚したい人に対して情報が届いてるかどうかというと、案外紙の広報誌というのは、全国的にも案外見てるんだなというのは分かるんですけど、最近の流れは、もう紙ではなくて、インスタ、フェイスブック、ツイッターというふうに、やはり公式のものを通して、やっぱりネットで見てもらうというのが主流になっています。

糸魚川市で、やっぱり10代から30代、若年層に対して公式LINEとかSNSを活用して、婚活に対する取組やハートマッチにいがたの臨時サポートセンターが糸魚川でありますよ、縁結びコーディネーターがいますよという情報発信をするお考えはありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

議員のご質問の中にもありましたように、今マッチングアプリが婚活に有用だといったようなご指摘もございます。私どものほうで、今現在そういったSNSを通じて、PRのほう、まだまだできてない部分もございますので、今後の課題として検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、結婚したい方に情報を届けてやっていくとなると、今度、出会いをして結婚をして、次は子育てです。先ほど市長答弁で、男性の育児休暇取得促進事業というのが新潟県ではあるんですが、これがまず、事業者と、あと労働者に対して、各5万円の助成という形です。これは周知されてるんでしょうか。糸魚川では、かなり企業は取り組んでるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほど質問の新潟県男性育児休業取得促進事業につきましては、PRにつきましては、やはり県のほうでしっかりやっていただいているのかなというふうに思っております。当市におきましては、情報収集するところによりますと、市内でも、その事業を活用して助成を頂いたという企業はあるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちなみに男性の育児休業が叫ばれている中で、この糸魚川市役所では、男性が実際に育児休暇を取った方はどれだけいらっしゃいますか。ちなみに、平均どれだけお休みを取られましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

男性の育児休業取得非常に少なくなっておりまして、昨年度で1名、一昨年度で1名、それぞれ1名ずつおりますが、期間といたしましては、一昨年度は約3か月、昨年度は1か月半程度だったと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市もハッピーパートナー企業に登録されてると思うんですが、米田市長にお聞きします。

男性の育児休業が、これだけ人数いる糸魚川市役所内で、たった今までで2人という実績、これは育児休暇を取らなくてもいいということなのか、取りにくい職場の雰囲気なのか、どちらだとお考えになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

取りにくい環境でなかろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは逆に、取りにくい環境を改善するには、総務課として何を取り組めばいいと思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

やはり取りやすい環境をつくるにはということになるかと思いますが、やはり職場の理解、それぞれ職員の理解がまず大事だと思っておりますし、いかに、取る方に対しても休みやすくさせてあげるのが、逆に効果があるんだと思っております。今までは、取りましょう取りましょうと言ってきましては、逆に職場側から取らせよう取らせようというような雰囲気づくりをつくってまいりたいと思っておりますし、育児休業につきましては、ある程度前から計画的に休みの予定が立てられると思っておりますので、その間にどのような手はずを取れば、その育児休業を取りやすい雰囲気になるか、職場として回っていくかという部分も、計画を立てた上で、もっともっと育児休業取得を増やしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、糸魚川市役所内では、そういう促進ができると思うんですが、中小企業が多くて人手不足が叫ばれている糸魚川市内の企業において、男性の育児休業は、どのように促進していけばいいかと思えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり男性の育児休業につきましては、様々なメリットがあるというふうに思っております。男性自身につきましては、やはり小さい子供ですので子供の成長が見られると。またパートナーのサポートもできると。また、社会保障料の免除だとか、給付金の受給等もできます。また、企業におきましては、やはり社員の満足度も上がりますし、会社のイメージアップにもつながるかなというふうに思っています。またそれに伴いまして、優秀な人材も集まると。そういった男性に育児休業を推進している企業だということをPRすることによって、やはり企業の人材も確保できるんじゃないかなと思っております。そのようなメリットがあるというものを、やはり国や県、関係機関等々で、引き続き連携して、PRのほうを努めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

内閣府男女共同参画局によると、子供がいる夫婦における夫の休日の家事・育児時間が増えると、第2子以降の出生率が大幅に増加するというデータがあります。

今回、にいがた女（ひと）と男（ひと）フェスティバルという男女共同参画の講演会がありまして、糸魚川市役所では、これがオンラインで受講できます。今回のテーマが、企業が変われば社会が変わる。まさにうってつけのテーマです。

ただし、毎回この講演会とかは、ほとんどが来られる方が女性です。これは、ぜひ企業側にも聞いていただきたいんですが、男女共同参画という面でどのようにPRして、糸魚川市役所でも受講できますというのをPRしていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えいたします。

議員今おっしゃっていただいたように、今月の25日ににいがた女（ひと）と男（ひと）フェスティバルということで男女共同参画の講演会を予定しております。市としましては、市のおしらせばん、ホームページ等はもちろんですが、庁内にも関係する課に推進委員がおりますので、各課でも関係するところで、こういった講演会の実施についてPRしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

糸魚川市が結婚、出産、子育てがしやすいまちとなるためには、糸魚川市全体で応援する機運を高めることが必要だと思います。

米田市長、糸魚川市は日本一男性が育児・家事をする、働きやすい企業が多いということをぜひPRするために、市長の意気込みをお聞かせいただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私といたしましても、今、議員ご指摘のような環境になれば非常にいい市になっていく、いい町になっていくなというのを感じますが、しかし日本は、男性社会がずっと長く続いているわけでありまして、一朝一夕にはなかなか難しい部分があるのではないかな。やはり今厳しい経済環境であったり、コロナ禍で地域の経済が冷え込んでおるいろいろな要素の中で、今、議員ご指摘のような事柄に、なかなか簡単にはいかないような気がいたす次第でございまして、どの辺から手をつけていけばいいのか、それもやはりしっかりと計画づくり、そしてライフワークの活動をされておられる方々がおられますので、そういった方々と情報共有をしっかりとしながら、どのように進めればいいのかというところをしっかりと探った上での対応を考えていけばいいのではないかなと捉えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子育てに優しいまち、糸魚川になっていただければと思います。

それで、2の（仮称）駅北子育て支援複合施設についてに移ります。

まず、この子育て支援複合施設について、反対されてる方の理由としてが、子供が少ないからとか子供が減っていくから、多額の費用がかかり過ぎているというお考えが多いようです。

米田市長にお聞きします。

これは、ただ建物を作るのが目的ではなくて、子育て支援、糸魚川が抱えている課題の解決のために必要な施設と思っているんですが、その辺りをまず、市長の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在の子育て環境といいましょうか、この少子化の中においてでもあるかもしれませんが、そうでなくて、やはり糸魚川での子供さんたちがどのように育っていけばいいのか、そういうところをしっかりと考えたときにいろいろやはり対応があるだろう。それをやはりしっかり我々はサポートなり、自分たちが1つの町として、子育てを施策として捉えていきたいということで考えさせていただいております。いろんな機会にいろんなやはり対応していかなくちゃいけないという感覚で捉えさせていただきました。

そして、やはり今置かれておるその家庭の環境というのは、やはりご夫婦ともお仕事をしっかり持っている社会でございますので、そういう中での子育てをどのようにしていけばいいか。それを行政として、また地域として支えていける環境をしっかり位置づけしていきたい。その中の核になってもらいたいという形であるわけでありまして、これをその施設を造ったから全て間に合うということではなかろうかと思っております。そういったところを確認しながら、いろいろなやはり対応を考えなくちゃいけないだろうと思えますし、そういう施設になってくれればいいと思ってる次第でございますので、これからその辺をどのように絞り込んでいくかというところであろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね。どうしても賛成か反対かというのと、これを造る、建物を造る代わりに保育士さんを増やしてほしいとか、いろんなご意見があるんですが、これだけやるわけにはいかないと思うんですよ。これもやって、あれもやって、できることを少しずつ全部やらないと、少子化には歯止めがかからないと思っています。

次に、齋本教育長にお聞きします。

雨や雪の日、あと今猛暑日が多いと、外の、例えば鉄棒が熱くなって火傷をするという子供もいます。屋内遊戯施設は、子育て世代のアンケートでも長年要望が多くなっている案件です。体を使

って遊ぶことは、発育にどのような効果があるのでしょうか。特にゲームで今の子は遊ぶことが多くなっていますが、脳の発達に対する影響は、どのような違いがありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

屋内遊戯場が持つ子供に与える運動、遊びというふうな面での位置づけ、価値づけ、どのような期待を持ってるかというふうなことで、その質問だというふうに受け止めさせていただきました。

まさに子供たちというのは、ゼロ歳から6歳ぐらいまでの間は、とにかく発達段階の基礎づくりで一番いろんな場面の環境設定が必要なんです。その中で遊び場というのは、特に重要でございます。とにかく遊びを通して子供というのは成長してきます。その中で、外での遊びもあるし、中での遊びもあるんですけども、とにかく糸魚川は、気候的な部分で、特に冬期間、非常に閉ざされた環境の中で過ごすわけですので、広い場所で子供たちが伸び伸びと安心していられることができる。そして安心して、遊びが思う存分できるというふうな部分については、脳の発達にとってはもちろんいろんなそのプラスの要素が出てきますし、一人遊びでもそうですし、仲間と一緒に遊ぶことにとっても、さらにまたいろんな部分のところも、心もそうだし、脳もそうだし、対人関係能力もそうだし、いろんな部分での心の栄養にも、全部それがつながってきます。

したがって、一貫教育で目指している心、体、学力、その全ての要素が、やっぱり乳幼児に遊びの中にそれが全部詰まってるというふうなことを考えたときに、いかに遊びが大事なのか。子供の健全成長、発達段階において、いかにその大事にしなければいけないか。一人一人の子供たちをいかに見て、応援をしてあげるかという部分のところは、遊びの中に、私はかなり詰まってるというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

体を使って遊ぶということは、心と体の成長に必要なだということが分かりました。

今の答弁では、ゼロ歳から6歳がすごく体を使って遊ぶのが大事だということで、ただ子育て支援センターというと、6歳未満だとか相談がある方だけが行くんじゃないのというイメージがあります。屋内遊戯場が併設されて、学習スペースがあったりすることで、小学生の居場所づくりという役割も果たしてくると思うんですが、この辺りこども課としてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、屋内遊戯場につきましては、対象年齢につきましては小学生までということで現在想定してるところでございまして、小さなお子さん、ゼロ歳から、例えば3歳未満の方と、その上の兄弟の方も利用できるような施設の位置づけとなっております、そういった中では家族そろって来られる空間になるかと思っております。

また、学習スペースという部分につきましては、例えば今ほど言いました家族で来たような場合に、下のお子さんが遊戯場で遊んでる中、上のお子さんは学習スペースの中で学習できるなど、またそのほか町なかにありますので、小学生同士がそこへ来て、学習、また年齢にもよりますが屋内遊戯場を使うということで、それぞれ遊びの幅、また学習の幅が広がる位置づけになることが期待できるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市長、教育長、こども課長から、屋内遊戯施設を併設した子育て支援施設というのは、糸魚川市にとって必要だということが分かりました。

そこで、問題になるのが整備費用と運営費です。糸魚川市の負担は約2億7,000万円ほどなので3億と考えると、市民の方から言われたのが、3億あるのであれば、自然があつて、広々したところに純粋に建たないのかということなんです。今、東北電力ビルを壊したりとかするから整備費用が高くなってんじゃないかという疑問をいただいたんですが、ちなみにこの3億円で、屋内遊戯施設をつけて建物が建つものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、単純に2億7,000万、3億円でというレベルで、なぜあそこにとかいうことを一切なしで、今の基本計画の数値からの割り算、足し算でいきますと、大体建物とすれば350平米くらい。イメージとしては、あくまでもこれ質感ではなくて広さのイメージとしては、キターレの建物くらいというふうに捉えていただければよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問違うよね。

もう一回言ってください。何かいや、ちょっと質問が違う。

暫時休憩いたします。

〈午後2時10分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

350平米の中に収まるように建たすということだと思います。答えになってないですが、どの部分だけを何かを諦めるとか、そういうのは全然議論とは違う議論になりますので、イメージとしては、その350平米ぐらいの中で考えないといけないという話になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

市民の方からは、国からの助成金とかがあって糸魚川の自己負担が約3億円だったら、何か別のところがあるんじゃないかというようなご意見はあるんですが、いろんなまちづくりだったり、復興だったりとかいうのが、この計画には含まれているので、やはり場所は駅北ではないのかなというふうにちょっと考えました。

今度、運営費に当たって5,000万が、今度かかり過ぎてるというご意見なんですけど、基本的に支援センターは移転になるので、その屋内遊戯施設の分の電気代が加算されたりとか、そこに例えば別の職員が増えるとなれば人件費はすごく膨大にかかってくると思うんですが、そんなに大きく違ってくるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在のこちらの施設に関しては、年間の試算額約5,000万円ということで基本計画のほうにも上げておりますが、主立ったもの7割については人件費であります。人件費につきましても、支援センターだけであれば最低限2名の人員で済むわけなんですけど、今回施設、計画している施設全体では9人の職員を見込んでいることから、そういったものが今回増えている大きな要因だというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちなみにこの人件費だとか、運営費に対して国などの助成金は受けられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちらは基本計画書のほうにも掲載しておりますが、こちらの国また県のほうから運営費の財源ということで、子育て支援センターに当たる部分として840万円程度を見ております。こちらにつきましては、現在の子育て支援センター、そちらのほうでも同様の補助を受けているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

建設費も運営費も、国などの様々な助成を受けて、糸魚川市の負担がある程度下がったとしても、国のお金であろうが基本は税金なので、やはり市民からは無駄なところは減らして、本当に必要なところは人件費だとか、例えば専門の人とかは必ず入れてくださいとご意見をいただいております。

では整備費用と運営費、お金の問題が出たところで、次に、完成するまでのスケジュールについて結構ご意見が来ております。今年度は、旧東北電力ビルの解体設計が予算化されましたが、実際の解体工事、今度、建物を建てる工事、最終的に施設が開始される、利用開始になるのはいつでしょうか。スケジュールをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お待たせしました。お答え申し上げます。

今年度以降、総務文教常任委員会のほうでご提案しております事業者選定の作業が今年度から来年にかけて、その前後、順番は運営方法によりますが、建物の設計が令和6年度から令和7年度にかけて、解体工事は、建物の工事が始まる前までに終わらせればいいので、今まだどこに入れるかというのは不定でございます。本体の工事が令和8年度にかけてで、令和9年の供用開始というスケジュールリングで、作業のほうを進めているところでございます。令和9年、そこから建物が1年戻るというイメージでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この計画は、市民の方にとっては突然降って湧いたような計画と思う方がいる一方で、平成28年12月に発生した駅北大火の駅北復興まちづくり計画の事業のうちの一つだ。それにもかかわらず、完成しないのは、何が原因なんだろうと言われてます。これ以上計画を先延ばしできるのか。先延ばしすることで生ずる弊害はどのようなことが考えられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この当初にぎわいの拠点というふうに言われているいろいろな計画を始めておったときには、令和6年度に、令和6年度以降オープンということで、だいぶ今よりスケジュール感はちょっと早かったものと思われまして。

ただ、その際には、子育て機能に特化をした800平米程度の敷地で考えるということなんですが、やはり地元の皆様、子育て世代の皆様、商店街の皆様、いろんな方に喜ばれる施設にしたいということで、いろいろな意見交換を重ねて、敷地を広げたりということで、今の、先ほど私答弁申しました令和9年の供用を目指すスケジューリングのほうに変わってきたと。今、特に弊害というのは、早く使いたかった人がちょっと成長してしまったという弊害はあります。例えば先ほどの話題にあります財源的な部分でいいますと、これ以上、令和9年より先に延ばすということは、田原議員先ほどから口に出している補助金というものを失うということになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

分かりました。やはり市民の方は、もっと慎重な議論が必要なんじゃないか、時間をかけて先延ばしすればいいんじゃないかって方もいらっしゃるんですが、これ以上先延ばししたら、当てにしているという言い方ちょっと悪いですけど、大きな財源である国の助成金が受けられないということになるんですね。

弊害として、やはり今、子育て支援センターが必要な方、屋内遊戯施設が必要な方が使えない状況、ずっと言われている発達支援センターめだか園の手狭感を解消するには、本当に早急に移転を考えていただきたいと思います。もっとアソビバで使っている遊具をもう常設で置いて、プチ屋内遊戯施設にしてほしいというご意見がたくさん来ております。このもっとアソビバを運営するための予算も、遅れば遅れるほど使わなければいけなくなってくるのですが、仮移転は、本当に今年度中とかに何とかならないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まずは、現在ある子育て支援センターの移転、また子育て世代の方から切に願いが出ております屋内遊戯場、そちらの仮設というのが、一緒に動くといいますか、仮設置するというのが現実かと思っております。今回、場所等につきましても探してるところなんですが、やはり場所といいます

と、冷暖房が効いていたり、また駐車場があったりということで、諸条件がありまして、なかなか期間的にも長くということで、適当な場所がないかということでこちらでも今探してるんですが、適当な場所がないということではありますけども、そういった子育て世代の方々の声が非常に高いということは十分認識しておりまして、そちらのほうの場所の選定につきましても、早急に行わなければならないというふうに考えておりますし、今欲しい方々の要望等を満たすためにも、そちらにつきましても、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子育て支援センターと屋内遊戯施設は、本当に早く場所を決めるなり、エアコンがなければ、もうエアコンをつけるのかどうかを考えてまで、いただきたいと思います。

それで、どうしてもにぎわい創出というと、どの建物を、どんな建物を造ればいいのか、どれがあったらにぎわいができるのかとあって、あたかも何か打ち出の小づちだとか、なんかすごい特効薬みたいに何か思われてる方もいると思うんですが、大事なのは、そこに愛はあるんかいなんです。やっぱり、例えばこの施設ができたなら、近隣に住んでる方が夏休みに俺は宿題を教えてあげる。今はやってる将棋みたいに、俺は将棋の相手をしてあげられる。草木の手入れ、水やりぐらいなら手伝えるよとかね。そんなふうに関わっていける人たちが、やっぱりアイデアを出し合わないで、俺には関係ない施設になると思います。このような話し合いは、計画段階において必要だと思ってるんですが、取り組む必要はありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域には、これまでの人生経験や仕事の経験、また趣味の経験から、多種多様なご趣味、また特技を持っている方が多くいらっしゃると思っております。こちらのほうの施設ができる前のソフト的な運営段階のときから、そういった方々の力も借りるということが必要になってくると思っております。また、どのような形でそういった方々の活用をしていけばよいのかということころは、他の施設等でもそういったことを行っているところもあるかと思っておりますので、そういった中でやはり地域の宝である子供はみんなを守るんだといった、そういったような意識づくり、意識の醸成というのも必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、肝心の運営方法ですが、指定管理にしてもDBO方式にしても、やはり大事なものは、何社か手を挙げていただいて、よりよいところを選ぶということが必要です。例えば近くにあるキター

レとかでは、1社だけだったので、これがいいか悪いかになってるんですけど、やはりここは子育て支援施設なので、保育士さんといったような有資格者とか子育てに関心のある方、熱意がある方のやっぱり人材確保というのが大きな課題だと思います。これは、子育てに関してDBO方式、指定管理、どちらでもいいんですが、まずDBO方式にした場合、子育てにとって何がメリットになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育てという部分でございますが、今これまで糸魚川市のほうでもしっかりと引き継がれてきました子育て支援につきましても、これまでとおりに継続するとともに、また民間の力を生かしたノウハウということで、例えばそちらのほうで行う事業等につきましても、ほかの事例等も参考にしながら、やはり来て楽しくなる。また、少し奇抜ではあるかもしれませんが日々、日々と進みますか定期的にプログラムが改修されるなど、そういった中で来る人を飽きさせない。また来たくなるような施設づくりに、こういった部分では進められていくものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この複合施設といったときに、いろんな方、年代、例えば男性も女性も子供も大人も年配の方もいろんな方が使う施設として、私もいろいろ新潟県内とか見て回りました。先ほど具体的には名前が上がらなかったんですが、見附市にある、まちの駅ネーブルみつけについて、行かれた方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

ネーブルみつけ、私、私用で私的に行ったときに中を見させていただきました。子育て支援センター、また物産、また高齢者の方もお使いできるというような複合的な施設になっておりました。

いずれにしろ、今常任委員会のほうで基本計画をたたき台としてということで、今検討をしていく予定になっております。当然、さっき愛はというようなお話があったんですが、当然、みんなから愛される施設でないとならざる意味がないと思っておりますので、そういったところをご理解いただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

まちの駅ネーブルみつけは、立地条件がいいということもありますが、子育て支援センターとちびっこ広場だけではなくて、子育てしてるときに、例えば新しいアパートだとか、空き家がないかなと思った人のための不動産情報、それから再就職するための雇用情報と、日によっては相談室、それから、いきいき健康づくりセンターが入っていて、昼間は年配の方がヨガマットの上で運動したり自転車をこいだりとかして、健康づくりにも役立っている建物です。

先ほどおっしゃったみらい市場というところには、見附市の産業であるニット製品だけではなくて、近所で取れた野菜の直売所の役割、市内の店舗からサンドイッチやおにぎり、お惣菜といったような買物の利便性、で、喫茶店は障害者雇用につながっていて、市民交流サロンは、平日とかふだんの日にはテーブルと椅子でご自由にお使いください。もうちょっとやりたい方は、学習スペースにありますというふうな総合施設です。この椅子とテーブルあるスペースは、土日に見学に行くとイベント会場に変身をしてたりします。これが、私が思ってる多世代が交流する施設じゃないのかなというふうに思いました。

糸魚川市においては、どうしても建てるのが都市政策課で、中身はこども教育課とかこども課、教育委員会が中心となっているんですが、健康づくりといたら健康増進課、福祉といたら福祉事務所、商業地なので商工観光課、それから男女共同参画とか推進するんであれば環境生活課というふうにいろいろ関わってくると思います。農林水産課だって、近くの野菜を直売となったら関わってくると思います。やはりこれは庁舎一丸となって、この施設をいいものにするんだというふうな取組が必要だと思うんですが、束ねる米田市長どうやって進めていきましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

限られたスペースの中で有効活用していきたいと思ってる次第でございますので、精いっぱいいろんな方々が関わっていただけるようなものに持っていきたい。

しかし、やはり中心になるものは何かというものはやっぱりきちっと位置づけしていかなくてはいけないだろうと思っております。それをなくして、単なる集まればいいというものではないだろうと思っております。その辺を上手にうまくコーディネートしていくことが大切だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

子育てに関しては、自分で見たい方もいらっしゃれば、いろんな家庭環境とかがあるので、一概に押しつけるわけにはいきませんが、この施設ができることによって、糸魚川市が子育てに優しいまち、にぎわいのあるまちというふうに、将来が明るく見える建物になることを願っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で田原洋子議員の質問が終わりました。  
ここで暫時休憩いたします。  
再開を40分といたします。

〈午後2時29分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、新型コロナウイルス5類移行に伴う対応、自治体デジタル化と住民福祉、地域産業の振興、健康づくりについての4点について、米田市長及び蘆本教育長に質問したいと思います。

1、新型コロナウイルス5類移行に伴う対応について。

- (1) 新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症法上の「2類相当」から「5類」に変更された。行政の要請や関与による対策ではなく、個人や事業者の判断に委ねられるようになったとのことだが、どのように捉えているか。
- (2) 日本医師会の会長が連休明け並びに再度夏にかけて感染拡大が懸念されると述べていたが、4月以降の感染者数の推移をどのように見ているか。
- (3) 高齢者施設で感染が発生した場合、市内の施設内での療養は全ての施設で可能か。また、集団感染が発生した場合、亡くなる方も出てくるのではないか。
- (4) 病院や医師会、高齢者施設等と行政の連携はどのようになっているか。入院できなくて亡くなるというようなことはあってはならないと思うが、糸魚川市においてはどうか。
- (5) 高齢者を中心としたワクチン接種の通知も出されているが、引き続き、学校も含め気を引き締めて対応していく必要があるのではないか。

2、自治体デジタル化と住民福祉について。

- (1) デジタル化は、地方自治体が持つ個人情報を国内外の特定企業がもうけのために利用できるようにする目的があるように思うが、どのように考えているか。
- (2) 権力による国民監視を強める危険性は、これまでもマスメディアや有識者からも指摘されてきたところである。本来、デジタル技術の進歩は、国民の幸福や健康に資するものでなければならない。地方自治体においても「住民の福祉の増進」にこの技術を活用していくことが求められる。どのように考えているか。
- (3) 中国の国家情報法はあらゆる情報の提供を強要できるとのことだ。CIAと並ぶアメリカ

の諜報機関NSA・アメリカ国家安全保障局は、GAF A（グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン）への要請によって世界中の情報を収集していると報じられている。

EU各国は米企業の提供するクラウドからの撤退を進めているとのことだが、自治体デジタル化の背景をどのように把握しているか。

- (4) 個人情報保護法の改悪は、本人の知らないうちに行政から民間にデータ提供できるようにするのが最終目的との指摘がある。どのように考えているか。
- (5) 自治体デジタル化は、行政と住民をつなぐ役所の窓口業務の削減と一体で進められており、適切な住民サービスを受けられなくなるおそれがある。また、激しくなっている災害は、電源の喪失、情報通信機能の麻痺、サーバの水没等も発生し、デジタル化の最大の弱点との指摘もある。自治体窓口が銀行のATMのようになってしまうおそれもあるのではないかとの見方もあるが、どのように考えているか。

### 3、地域産業の振興について。

- (1) 糸魚川市の人口構成と生産年齢人口の推移をどのように捉えているか。
- (2) 当市の1次、2次、3次産業のこれまでの推移と少子高齢化が及ぼす今後の影響について、どのように考えているか。
- (3) 地球温暖化と当地域の産業への影響をどのように捉えているか。
- (4) 糸魚川市における今後の産業振興策として、1次産業や中小企業支援の在り方をどのように考えているか。

### 4、健康づくりについて。

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な取組ができなかったのではないかと思うが、健康づくりの取組の現状はどうか。
- (2) 食生活改善の取組、認知症予防等の取組はどのように取り組まれているか。
- (3) 歩いたり、健康増進施設を活用する等、高齢化が進む中でこれまで以上に取組の強化が必要になっているのではないか。
- (4) 同時に、病気の早期発見、早期治療が必要と考えるが、どのような取組を行っているか。
- (5) 健康づくりを推進する協力体制構築の取組はどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、5類移行後も基本的な感染対策は必要であり、引き続き周知啓発に努めてまいります。

2点目につきましては、減少した状況が続いております。

3点目につきましては、施設内での療養を基本といたしております。

4点目につきましては、施設、嘱託医、保健所が連携し、適切に対応いたしております。

5点目につきましては、感染症は収束したわけではないことから、市民に対し、感染予防の周知

啓発に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会であると認識しております。

2点目につきましては、デジタル技術の向上により、さらなる住民福祉の向上に資するものと考えております。

3点目につきましては、個人情報などの機密情報はインターネットから隔離された環境で取り扱っており、引き続き情報セキュリティの強化に努めてまいります。

4点目につきましては、個人情報の目的外利用及び提供においては、法令に基づき適切に対応しております。

5点目につきましては、窓口業務においては、市民の利便性の向上とともに、丁寧な対応に努めてまいります。

また、災害時に備えて、サーバを複数の拠点に分散するなど、対応いたしております。

3番目の1点目につきましては、現在の人口構成では、15歳までの年少人口と20代の人口が特に少なくなっております。国勢調査の結果では、生産年齢人口は、合併した平成17年の2万8,284人が、令和2年には2万2,133人と、8,071人減少いたしております。

2点目につきましては、就業者数の減少率は、1次産業が最も大きく、次いで2次産業、3次産業となっており、いずれも労働力不足の影響が見られると考えております。

3点目につきましては、自然環境の変化により、農林水産業をはじめ、様々な影響を受けるものと捉えております。

4点目につきましては、担い手不足や労働力不足を補うため、スマート農業に代表される最先端技術の導入等による省力化及び生産性向上の取組への支援が必要であると考えております。

4番目の1点目につきましては、健康相談や健康づくり事業への参加は、コロナ禍において大幅に減少していましたが、現状では感染拡大前の状況に戻りつつあります。

2点目につきましては、食生活改善や地区の運動推進委員などと連携をしながら地域へ出向き、各種事業やイベントを通じて啓発に取り組んでおります。

3点目につきましては、フレイル予防など必要な健康づくりに重点的に取り組んでおります。

4点目につきましては、各種健康診査を実施し、健診結果を活用した相談、教室等の事業に取り組んでおります。

5点目につきましては、指導者の育成を行い、公民館事業と連携し、健康づくりを推進しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番の新型コロナウイルスの関係から伺います。

医療に責任を持つのは都道府県ということになっておりますので、現時点で新型コロナウイルス

感染症に対し、糸魚川市ができる範囲は限られていると思いますが、市民の命と暮らしを守る立場で、現状をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今の感染状況につきましては、昨年の11月頃、第8波でありました。そのときは週300人とか400人の感染者が確認をされておりましたけども、5月以降では、多い週では38人、少ない週では7人と、比較的感染者の少ない数字で推移をしております。

市として取り組むべき内容としましては、これから今度は、全て自主判断で行動をしなければならない。今までは、国がこうしなさい、ああしなさいということに従いながら感染対策等、行ってきたわけですが、今度は自主判断ということですので、市としましては、市民への啓発、あるいは情報提供をしながら、市民が適切な判断、そして行動に移せるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

感染者数の限定的発表となる前、4月10日のけんか祭り、5月の連休頃の感染者数の推移は、気を緩めるとすぐ増えるという状況を示しているようにも思いますが、この辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

4月の7日から13日が53人、そして次の14日から20日が53人、21日から27日が37人、そして28日から5月の4日が104人と少し数字が増えたわけでありましてけども、5月の8日から5月の14日は38人ということで、一瞬増えた時期は確かにありますけども、それほど心配したような数字にはなっておらんというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

日本医師会会長が先ほども述べましたように、再度夏にかけて感染拡大が懸念されると述べた意図は、まだ油断はできませんよということだと思います。その際、最も気をつけなければならないのは、体力、免疫力が低下している高齢者施設での集団感染ではないかと思います。若い人たちの中には、感染していても発症しない人もいると思います。どんなルートで感染が広がるかわかりませんが、対策だけは抜かりのないようにしていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が、感染症法上2類相当から5類に変更された5月8日に開かれた新潟県の第1回COVID-19対策本部会議で出された資料の中に、5類感染症への移行に向けた高齢者施設等へのアンケート結果についてという資料があります。その中で、高齢者施設、障害者施設全体の77.2%が施設内療養できると回答していますが、糸魚川市では、施設内療養できるかできないか、それぞれの施設がどのようになっているか把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

これまでも施設のほうで患者さんが出られた場合ですが、例えば個室で隔離の対応されたりとか、あるいは必要な方には入院の手配ということになっております。いずれにしても医師や、また保健所の指示を仰ぎながら、そのときに最善の方法で対応していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると高齢者施設で、もし万が一、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、療養できる、できないにかかわらず、医療機関、糸魚川総合病院との連携で、施設療養できなくても入院できる体制にはなってる。どちらもきちんと対応できるというふうに捉えてよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今の感染状況であれば、重症化というのは、実は県内でもすごく低くて、病床についてはまだまだ余裕があります。糸魚川市におきましても糸魚川総合病院が中心となるわけですが、そのベッドが不足しておるといような状況ではありません。

したがいまして、そういう高齢者施設等で発生した場合は、必要であれば速やかに入院できる体制が整っておるといことでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

集団感染の場合、気を緩めると学校でも起こりやすいのは変わらないと思います。まだ気を緩められるような状況ではないと思いますが、低下はしてきておりますけれども、どのような取組になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

学校では5類へ移行後も、引き続き換気の徹底、それから学校にもよりますが、空気清浄機設置、それからCO<sub>2</sub>モニターの設置等を行って、マスクの着用については先ほどのお話のとおり、個人の判断によるものなのですが、そのほかの面については、引き続き感染予防を徹底しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市内の行政医療機関等、関係者間の連携を図りながら、今後の新型コロナウイルス感染症対策を引き続き進めていただきたいと思います。

2番目の自治体デジタル化と住民福祉について伺いたいと思います。

最初に訂正しておきます。

GAF A、グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾンに、マイクロソフトを加えていただきたいと思います。GAFAMになります。中国の同様の企業は、BATH、バイドゥ、アリババ、テンセント、ファーウェイとのことです。

それでは質問ですが、デジタル技術の進歩は、国民の幸福や健康に資するものでなければなりませんし、地方自治体においても住民の福祉の増進にこの技術を活用していくことが求められていると思います。

自治体デジタル化において今問題と考えるのは、国家による個人情報管理、民間活用の問題です。これまでとは全く違う次元の問題が出てきていると思います。

2017年度から始まっている行政の非識別加工情報制度は、地方自治体が持つ個人情報を国内外の特定企業が、もうけのために利用できるようにするためのものと言われていますが、各自治体の個人情報保護の姿勢から、進んでいないようであります。糸魚川市の状況はどうなっているか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

当市におきましては、加工した情報の提供については、現在行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市民に顔を向けた姿勢だと思います。国は、自治体の持つ膨大な情報の利活用が進んでいないとして、名称を匿名加工情報に統一し、推進を図っておりますけれども、匿名とはいっても幾つかの情

報を重ねれば特定できるようにも思われるというふうには言われておりますし、公共の団体である地方自治体が、企業のもうけのために市民の個人情報を提供するなどということ自体おかしいのではないかと思います。糸魚川市の場合は、それはやってないということです。この姿勢をしっかりと貫いていただきたい。市民あっての自治体でありますから、デジタル化は、住民の利便性を考えて行わなければならないと思いますが、コンビニで住民票発行が可能になったからと、東京都北区では、区民事務所7か所を廃止し、練馬区でも11出張所を廃止したとのことでもあります。

群馬県前橋市では、高齢者が多く利用している移動困難者対策として、タクシー運賃の一部を支援する制度で、紙を廃止し、マイナンバーカード利用に限定したとのことでもあります。デジタル化によって窓口や対面のサービスを短期間で縮小させていくことはいかがなものかと思いますが、こういう点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

デジタル化につきましては、やはり市民の利便性向上というのが第一の目的だと思っております。手法の一つだと思っております。やはりいろんな手段の一つとしてデジタル化を活用すべきであって、それがイコール窓口の廃止につながるというふうには考えておりません。いろんな方法で、市民の方が便利に活用していただくことが重要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

災害が巨大化していると思いますが、年々被害が大きくなるような大きな災害が起こっておりますが、デジタル化は、情報通信機能の麻痺が起こるなど、災害に対して最大の弱点となることもあると思います。これらに対する対策、先ほど答弁でも言われておりましたけども、糸魚川市は対応しているということですが、もう少しその内容を聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

いわゆるデータの管理が一番重要だと思っております。クラウドでデータ管理をしておりますが、セキュリティの問題もあることから、どことは言いませんけれども、市外のところで複数か所データ管理を行っておりますし、庁内の両事務所等にも、バックアップを取っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

高齢化が進む地方自治体として、市民に顔を向けた姿勢を崩さないようにしていただきたいと思います。

3点目の地域産業の振興の関係ですが、人口構成と生産年齢人口の推移を見ますと、糸魚川市の65歳以上人口の割合、高齢化率が現在40%くらいだと思います。働ける方は働いていると思いますので、単純化はできませんけれども。統計といいがわの数字で、1市2町合併後、平成17年、2005年と、資料にあります2020年、令和2年、産業大分類別15歳以上の就業者を見ますと、全体では81%に減っております。第1次産業は、平成17年と比べて、合併時と比べて、第1次産業は48%になっておりますし、第2次産業は77%、第3次産業は88%に減っております。様々な影響が出ていると思いますが、どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

同様の状況が国でも進んでおまして、生産年齢人口は1995年をピークに減少していると。将来推計では、人材不足が懸念されるというのが大きく報道されているところでございます。生産年齢人口の減少によりまして、当市におきましてももちろんですが、労働力の不足、国内需要の減少によりまして経済規模の縮小など、様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されるといったところになってきます。特に労働人口数の減少によりまして、担い手の減少はもちろん、税収の減少にも結びついていくといったところも出てまいりますので、こういった税収減によりまして予算規模の縮小、現役世代の負担増といったところも懸念される所というふうにご考えてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

これは15歳以上就業者数、糸魚川市の統計といいがわの数字ですが、15歳以上の就業者数で、ちょうど合併の年度、2005年、平成17年からこれまでに81%に減っていると、19%減ってる。そのうち第1次産業、農業、林業、水産業の割合が48%、半分より減ってるってことですね。2005年、平成17年に比べて48%になってる。それから第2次産業は77%、第3次産業が88%、先ほど述べたとおりですが。特に1次産業の減り方というものが多くなっているわけですが、この1次産業の中の農業で見れば43%になっておりますけれども、このままいった場合、農業の場合は、いろんな田んぼとか畑とか、そういうふうなものが全部関わってくるわけですよ。そういう担い手がいなくなる。いなくなるというか、少ない人で効率的に、少ない人数で効率的にやろうとした場合に、ちょっと手のかかるところは除かれるというふうになっております。そうすると、そういうところからどんどん荒れていくということになるんじゃないか。そういうことを考えれば、1次産業、特に多い農業、この魅力をどういうふうにつくっていくかということが大事だと思うんですが、どのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農業の魅力づくりという部分かというふうにお聞きいたしました。農業の魅力づくりにつきましては、今ほど糸魚川市内におきましては圃場整備ということで、急峻な地形の中で小さな田んぼが連担しておりますけども、それを圃場整備することによりまして、全面を大きくしまして作業の効率性を上げる。また、スマート農業に代表されるような最先端技術の機器を導入することによりまして、作業の効率化と品質の向上を図るような今動きをさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

能生で講演会があったときに、講師の先生が、糸魚川市の平均耕作面積と申しますか、その農業のことについて話してたことがあるんですが、規模が、ほかのところと比べて小さいんで、将来非常に不利になると。大変になっていくというふうなことを話されてたと思うんですが、私は規模の問題だけじゃないと思うんですよね。規模で考えれば、隣の上越市などへ行けば、普通で30町歩、30ヘクタール。もっと広い耕地のところに行くと、もっといっぱいやってる人もいっぱいいるわけです。けどそれでも大変なんですね。機械も購入せんきゃならない。いろんな費用がかかるでしょう。ですから、それだけでない、この地域のもう少しいいところも取り入れて、米だけ作る。あるいは米プラスアルファじゃなくて、いろんな複合経営的なもの、それから冬も含めて、そういうふうな仕組みにしていかないと、だんだん、だんだん耕作面積も耕地面積も減ってくるし、狭くなってくるし、農村なり、その維持というのも大変になってくるんじゃないかと思うんです。そういったのは、どういうふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

新潟県のほうでも、園芸振興基本戦略というものを令和元年度から進めております。糸魚川市におきましても、地域園芸振興プランというものを立てまして、園芸のほうにも力を入れております。糸魚川市におきましては、少量多品目ということで、今農協の食彩館等を見ていただきますと、いろんなお野菜が出ると思います。そうした形で特定の野菜にこだわらず、少量多品目ということで、まず糸魚川の魅力を売り出して、園芸作物を振興していこうと。

また、40年以上経過いたしましたけども越の丸ナス、これは東京の市場、昨年私も見させていただきましたけども、市場におきましても非常に高い評価をいただいております。そうした高収益

作物、そうしたものを10品目選定させていただいて、農家の皆さんに園芸への転換というものを  
お願いしております。今ほどの冬場の仕事ということでも、ハウス栽培、特に最近、糸魚川市内で  
もイチゴ栽培等やっておられる農家の方が増えてまいりましたので、そうしたハウス栽培等の園芸  
作物を振興することによって、通年を通した農作業での収益の向上というものを図ってまいりたい  
というふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、例えば糸魚川市に来て農業やりたいという人が、今の時点にいるかどうか分かりませんが、  
も、全国的に大変になってるのは共通していることがあるんで、いろんな取組がやられていると思う  
んですね。糸魚川市は糸魚川市で考えてやっていかんきゃならんと思うんですけども、今の先ほど  
言われた取組というのは、今の取組ですよ。それを栽培されている方が、例えば30代とか  
40代で、ある程度専門的、あるいは副業であってもしっかり収入があるということで継続してい  
けるという人が維持される。一定程度毎年やる人が出てきてるという今の状態が維持できると思  
いますけども、恐らくそこも高齢化していつてくるといっていいんじゃないかと思うんですね。そのときに、もう少  
し、この前の何年か前の一般質問でも言わせてもらったんですが、もうちょっと糸魚川市は糸魚川  
市のこの環境を利用して、いろんなものに取り組むような経営体にしていくという、そういう検討  
なり研究なり、ずっとやっていく必要があるんじゃないかと思うんです。今年やりました、来年  
やりましたじゃなくて、常に、本当に頑張っているところは、そういうことをやっていると思うん  
ですね。ほかから人を呼んで、その産地の栽培なり、いろんな販売なり、そういうことをその人た  
ちにもつないでいってもらおう。そのための取組やっているといるんですけども、糸魚川市の場合は、農  
業の割合というのが生産高からいけば非常に落ちてきてるし、あまり力が入らないのかもしれませ  
んけど、ぜひ力を入れてやっていっていただきたいと思うんですが、いかがですか。そういう複  
合的な取組という点で、もっと研究するという点は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど第1次産業の、労働力を今後どのような形でしていくかというお話ですが、やはり糸魚川  
市の魅力ある農地、また海、そういった第1次産業の体験ができるように、今働いてる方たちだけ  
ではなくて、やはり観光客、また関係人口の方が、観光地域づくりということで、一緒になって取  
り組んでいけるものを、やはり観光協会等と連携しながら検討する必要もあるのではないかなとい  
うふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

国の制度で、特定地域づくり事業協同組合という制度がありまして、県内でも幾つかの市町村で組合が設立されております。比較的小さな自治体で、中心となる企業が必要なんですけども、今言ったように、夏場は、例えば漁業ですとか農業をやって、冬場になると除雪ですとかスキー場ですとか、そういう季節季節によって働くところを選択しながら定住に結びつけるという取組が行われております。糸魚川市におきましても、数年前、研究をしたことはあったんですけども、なかなか中心となるべく事業所がなかったということから、今検討が止まっている状態でありまして、もしタイミングですとか、そういう時代の流れで、うまくタイミングが合えば、そういう取組も検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この前の一般質問で言わしていただいたのは、ヨーロッパでやられているような、糸魚川市でいうと、ちょっとスキー場で大変なんだけど、根知の建設会社がやっているような、それが今、冬ちょっと大変でうまくいってないんですが、いろんな農業だけじゃなくて、ツーリズムとか、今言った建設業と製造業とかサービスとか、そういうものを複合的に多面的にやって、そこで生きていく。それについて国が支援しているというのがヨーロッパ型のやり方だそうです。

糸魚川市で考えた場合、やっぱりそういうふうにしてその地域を維持していくための仕組みづくりというのを複合的に、農業なら農業で田んぼを作って園芸やって、ハウスやってという、そこだけに狭めないで、もうちょっと広く考えて、検討していったほうが、そして魅力、その魅力で人を来ませんかというふうな呼び方したほうが、将来的にも糸魚川市の何ていうのかね、人口減少にある程度ブレーキをかけることができるかもしれないし、いいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

繰り返しになりますけども、先ほど私が紹介した取組、その特定地域づくり事業協同組合という取組が、まさにそれに当たるというふうに思っております。いろいろ多角的な働き口によりまして、季節によっていろんな仕事をしながら、そこに定住していくという取組であります。これには中心となる事業体が必要でありますので、その辺も含めて検討する必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

いろいろな先進的というか取組が、テレビで農業関係の紹介もされているのがあります。

会社を辞めて、ちょうど40代ぐらいの方が地域に戻って、10町歩程度ですけど、それで園芸をやったり障害者の方に働いてもらったり、いろんなのを組み合わせて、一定程度の農業所得を上げていくというふうなこともありますし、いろんな取組がやられているわけですが、糸魚川市においても、ぜひ少し頭を柔らかくして、検討して、そういう何ていうかね、既成の、例えば期間だけでなく、もう少し幅広く人も集まってもらって、何とかこう、軌道に乗っていくという取組をぜひやっていただきたいと思います。

健康づくりについて、伺いたいと思います。

先ほど答弁ありましたけれども、新型コロナの関係で、いろんな活動が制限されるという状況が続いてきておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症拡大ということもあったんですが、健康づくりの取組という点ではどのような取組をされてきたか、もう少し内容を聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

コロナ禍におきまして、健康増進課で運営しております運動教室等の参加者については、30%ぐらい減っております。

しかし、最近、感染者数の減少とともに、少しずつコロナ禍前の水準に戻ってきておるといいます。コロナ禍においては、体を動かすことも少なくなったでありますし、また、人と人のコミュニケーションを取る機会も少なくなってきたというふうに考えております。そうしますと、やはり体と心の健康というのは、これから少し挽回ではないですけども、コロナ禍が落ち着いた状況を踏まえながら、積極的に市民の皆さんに健康づくりを働きかけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私も一般的に言えば、後期高齢者に入りましたので、冬の間体を動かすということが、じゃあどういふふうにやるかというところを考えるんですね。日常生活の中で多くの方は、朝とか冬の間でも一生懸命歩いていらっしゃる方も何人もおられます。雪が降っても頑張ってる方もおられますけども、一般的にそんなに意志が強くなくても一定の意志があれば、冬の間もこういうふうになれば体力維持できるよというふうな、そういう取組という点では高齢者の冬期間の取組ですが、何か取組をやられておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

確かに、冬期間の運動というと屋外に出てなかなかできませんので、一般的には運動量がかなり

低下するというふうに考えております。健康増進課におきましては、運動教室を中心に市民の皆さんに、こういう運動はどうかということ投げかけておりますけれども、やはり一人一人が自分の気持ちに根ざして、栄養なり運動なりを実践していただくというのが理想でないかなと思っております。

したがって、健康増進課については、その辺りを支援しながら、市民の栄養あるいは運動の健康づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

その際、例えば「はびねす」に行き、いろいろ運動やってくるとか、ある程度若い方がそういうこともできるんでしょうが、前、委員会でこれらの問題で市外調査へ行ったときに、1つの目安として、足、ふくらはぎの、指輪つかというんですかね、それで健康状態を測るという自治体がありました。先進的な取組やるところ。そういう一定の、冬の間1日あるいは1週間でこのぐらいの運動量を、運動をやれば、ある程度維持できるよというふうな、そういう点について、あれですかね、どのようにお考えですか。そこの先進自治体のをそのまま真似して普及してくださいと言っているわけじゃないんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

健康づくりというところに関係がありますが、福祉事務所のほうで、フレイル予防の取組をしております。「春よ来い」、フレイル予防の3つの極意で、春よ来いという形で、今5つのチェック項目をポスターのほうに書かせていただきまして、簡単なチェックであなたのフレイル度を測るということをしております。

フレイルのほうは、食事とそれから手軽な運動と緩やかな社会参加というところで、あえて運動だけということではなく、いろんな活動が全てフレイル予防につながっているかと思っております。ですので、いろんな公民館等に出向いて、福祉事務所の職員のほうでフレイル予防の取組をしておりますが、いろんな機会を見つけて、取り組んでいきたい事業だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

次第に高齢になってくると情報を得るといいますかね、そういう点でもなかなか億劫になっていくっていうか、入ってくる量も少なくなってくると思うんで、ぜひ皆さんに、市民の皆さんに、高齢の方も含めて、こういうふうになれば健康維持できるよというのを分かりやすく、はっきりして

いつていただきたいと思ひます。

これを推進、健康づくりを推進するためには、やっぱり協力体制、市の担当課だけ幾ら頑張っても駄目なんですよ。その教育体制というものをつくらなきゃならんと思うんですが、その辺のところはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

健康増進課におきましては、食生活改善推進員でありますとか地区運動教室推進員、こういう方々のマンパワーを活用しながら公民館事業と連携をし、あるいは学校、職域、地域で連携をした地域づくりを推進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

前、ポイント制度というのを取り組んだことありますよね。いろんな取組あると思ひますけども、コロナ禍がある程度解消されてきつつあると思ひるので、ぜひこれから高齢化が進む、そういう時代に入っていくんで、より皆さんに分かりやすいような形で、市民の皆さんに働きかけをしていつていただきたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は45分といたします。

〈午後3時32分 休憩〉

〈午後3時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。3年目となり、折り返しとなりますが、引き続き市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げる町、人口増を目指し、活動することで当市の翠の交

流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、糸魚川総合病院の分娩休止に伴う当市の支援策について。

今年4月より糸魚川総合病院における分娩休止に伴い、当市の支援策について伺います。

- (1) 出産時交通費（市外の産科医療機関までのタクシー利用）の助成及び出産時宿泊費（医療機関の近隣の宿泊施設への宿泊）の助成について、利用実績はあるか。
- (2) スムーズな救急搬送を図るための「妊婦情報事前登録制度」を設けたが、どのようなメリット・効果が期待できるのか。
- (3) 救急車内での分娩介助を想定した実技研修が行われたとのことだが、その後、実出動があったか。
- (4) 分娩休止に伴う産科の問題について、いろいろなサポートを行っているが、さらにどこに力を傾注すべきと考えているか。
- (5) 当病院での分娩再開に向け、医師確保は可能となるのか。

2、JR大糸線（糸魚川駅から南小谷駅）の存続問題について。

当市と長野県松本市を結ぶ大糸線の糸魚川駅から南小谷駅間の沿線活性化や利用促進に向けた取組についての協議が始まっているが、存続に向けてぜひ踏みとどまってほしいと希望します。今後の在り方・議論の進展について伺います。

- (1) 「大糸線利用促進輸送強化期成同盟会」や「大糸線活性化協議会」等で、沿線自治体とJR西日本が互いの考えを主張し合っているだけのように思えるのは、なぜか。
- (2) 当市にとって大糸線がより魅力的な路線となるよう活性化、利用促進に取り組むとは、具体的に何をするのか。
- (3) これまでも様々な対策を打ってきたと思うが、その成果と問題点は何か。
- (4) 存続への活路として、来年3月開業予定である北陸新幹線の敦賀延伸は追い風になると考えるか。

3、糸魚川市人口減少対策プロジェクト推進体制について。

糸魚川市の最重要課題である「人口減少対策」に対応するため、4月より「人口減少対策プロジェクト」を設置した。プロジェクトは、「人口減少対策推進本部」と「人口減少・少子化対策プロジェクトチーム」で構成し、各課で取り組んでいる施策を市内一丸となって推進するとあるが、現況について伺います。

- (1) 企画定住課にあった組織変更前の「人口減対策係」の仕事と何が違うのか。
- (2) 新たに組織変更された「企画政策係」が各課との調整を行い、プロジェクトを推進するとあるが、具体的に何をするのか。
- (3) プロジェクトの進捗や効果を市内でどのように評価していくのか。
- (4) 期間を定めて当市の広報等に進捗や効果について掲載する考えはあるか。
- (5) 万一効果が十分でない場合、どのような追加策を考えているか。

4、柵口温泉権現荘の施設運営について。

去る4月25日より、柵口温泉権現荘が日帰り温泉の営業を始めて2か月が経過しようとしてい

るが、今後の展望について伺います。

- (1) 宿泊施設として利用できたときと現在の日帰りのみの営業とでは、1日当たりの利用される客数の増減はどうであるか。
- (2) 集客の状況から、収支の見通しはどうか。
- (3) 新たにオープンしてから現在に至るまで、お客様を呼び込むための改善策や工夫したところは何か。
- (4) 食堂を再開してもらいたいという声があるが、考えはあるか。
- (5) 現時点で民間譲渡先が決まっているのか。

5、当市の諸課題について。

- (1) 4月に北山広田圃場で地滑り災害が発生したが、復旧事業について現時点で計画工程に変更はないか。また、報道が遅かった理由は何か。
- (2) 市長公約の学校誘致・設立について、前回の質疑で、「看護師養成学校の誘致・設立は困難であるが、検討は続ける」との答弁を頂いたが、その後の進展はどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、5月末現在、出産時交通費助成事業は19人の事前申請がありますが、利用実績はありません。出産時宿泊費助成事業は、付き添いの方1人1泊分の利用がありました。

2点目につきましては、緊急連絡先、医師からの指示事項など、申請時に登録している情報があることから、119番通報時に聞き取る内容が最小限で済み、負担が軽減されるとともに、出勤までの時間が短縮されます。

また、出産予定医療機関と連絡を取り、医師の指示の下、適切に対応しながら搬送することができ、安心感につながるものと捉えております。

3点目につきましては、現在のところ出勤はありません。

4点目につきましては、今後も妊産婦の皆様からの意見や要望をお聞きし、安心して出産できるよう取り組んでまいります。

5点目につきましては、現状では厳しい状況ではありますが、引き続き糸魚川総合病院及び県と連携し、産科医師の確保に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、振興部会において、活性化策に優先し、取り組むこととしており、今後もお互いの立場や主張が折り合うよう議論を深めてまいります。

2点目につきましては、新幹線駅と接続している利点やジオパークをはじめとする沿線地域の魅力など、大糸線に乗ってみたいくなるような情報発信と活性化策に取り組んでまいります。

3点目につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、十分な活性化策に取り組めず、利用者の増加につながっていないものと認識しております。

4点目につきましては、移動時間の短縮により、関西方面からの誘客など、敦賀延伸を大きなチャンスと捉えております。

3番目の1点目と2点目につきましては、人口減対策係では、婚活事業やUIターンの推進、関係人口の創出などについて、企画立案から事業実施まで取り組んでまいりました。企画政策係は、プロジェクトの事務局として事業評価や情報の収集、分析を行い、人口減少、少子化対策事業の新設や再編について、庁内一丸となって取組を進める役割を担ってまいります。

3点目と5点目につきましては、プロジェクトの推進体制において、事業の取組方針や方向性を協議し、施策を推進するとともに、事業の効果と成果を分析し、見直しを図ってまいります。

4点目につきましては、事業の情報発信に努めるとともに、プロジェクトの進捗状況について、必要に応じて周知してまいります。

4番目の1点目につきましては、日帰り入浴のお客様と比較いたしますと、利用者は、対前年比約119%となっております。

2点目につきましては、入館者数は増えておりますが、電気代の高騰などもあるため、経費節減に努めてまいります。

3点目につきましては、ポイントカードなどにより、リピーターの確保に努めております。

また、温泉以外でも楽しめるコーナーの設置やイベントの開催により、幼児から高齢者まで楽しめるよう誘客に努めております。

4点目につきましては、多額の経費が必要となることから考えておりません。

5点目につきましては、民間譲渡に関しては決まっております。

5番目の1点目につきましては、県の地滑り対策事業及び市が実施する農地農業用施設災害復旧事業とともに、現時点では、工程の変更はありません。市民の安全・安心に関わる情報について、適切に周知してまいります。

2点目につきましては、現状では実現の見通しは立っておりませんが、引き続き近隣の看護学校等を調査し、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1番目の（1）に関してでございますけれども、ちょっと少ないなという感じはするんですけども、何か理由というんでしょうか、そういったものを把握はされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど交通費助成につきましては19件、また宿泊費につきましては1件の実績があるということをお答えいたしました。実績等が少ないのではないかとということでございますが、例えば交通費助成であれば、市外の病院へ送ってくれる家族の方等がいらっしやったということで、実際タクシー利用まで至らなかった。

また宿泊費につきましても、宿泊を要するまでの出産・分娩等の待機等の時間がなかったということで、こちらのほうにつきましては、それぞれ対応すべき方々が家族等にいらっしやったことから、このような実績になっているというふうに捉えております。

また、今後こちらのほうの制度につきましては、引き続き妊娠届等の際に、こちらの周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、例えば単純に、糸魚川では今産めないからと思っているからではないというような、そういうことでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川で産める。市内で分娩等ができる、できないにかかわらず、これまでも市外で分娩等を行った方もいらっしやいますので、そういった市内・市外にとらわれないものの、こちらのほうの実績だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この4月以降、当市で出生数というんでしょうか、そういった変化というのは見られるんでしょうか。

それとあと、どこの病院で出産されたのかというのは把握されておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

4月、5月の出生等につきましては、20名を若干超えてるような数字であります。こちらが市内で出産が、現在休止となっておりますが、そういったものによるものかどうかということは、こちらのほうの関係性については、特段こちらに関係性があるものだというふうには、特に認識をし

ておりません。

また、分娩施設につきましては、やはり市外でということで、主に上越方面が多くなってるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうするとやっぱり今までも上越という変な言い方ですが、例えばその病院が産婦人科のお医者さんがいたとしても上越に行ったたというのは、何かやっぱりそういった上越のほうがいいと思われてたという、そういうことがあるんでしょうか。その根底というんでしょうかね、やっぱり市内にお医者さんがいるにもかかわらず、上越のほうへ行ってしまうというのは、何か上越のほうに魅力というんでしょうか、そういったものがあるというふうに捉えていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

例えば令和4年度の出生した分娩の場所を見ますと、糸魚川市内が約47%、また上越市内が約32%ということでございます。例えば出産される妊産婦さんの方のご自宅等の位置によりまして、やはり上越方面が近いという方も中にはいらっしゃるかと考えております。そういった等から、それぞれ皆様が選択をされて、医療機関のほうを選んでいるということ、またそれぞれの病院、取扱い医療機関によりまして、例えば個室対応をすとか、そういった対応等の違いもありまして、そちらにつきましては、それぞれ市民の方々のご希望によって、医療機関を選んでいたものだというふうに考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりこれは、もう個人、選ぶのは自由なものですからね。できるだけ市内でというふうに思っても、やっぱりお客様といいますか、妊婦さんがそのように判断されたというのであれば、これはもうやむを得ないのかも思いませんけども、何か工夫があってもよかったのかななんて思ったりもいたします。

それでは、（2）でございます。これは、例えばその近隣の病院には、何分ぐらいで行けるというのでしょうか。それとまた、冬までに雪道というんでしょうかね。そういったものはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、近隣のということですが、上越ですと30分から40分、またその傷病者の、傷病者といいますが妊産婦さんおられる場所にもよりますが、例えば西のほうへ行きますと富山県側ということであると糸魚川へ来るよりも近いといったようなことも考えられます。

また冬道につきましては、当然救急車はどんな状況であっても市外搬送をするので時間がかかっても雪道であろうが、病院へ収容するというような形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

一応冬がちょっと心配かななんて思ったりもするんですけども、とりあえず、雪道に関しては少し安全にといいますかね、搬送していただければと思います。

それと（3）についてでございます。この救急救命士さんや、あるいは救急隊員さんは妊婦さんに対して安心感を与える雰囲気づくりというんでしょうか、そういったものはどのようにして行うのかということなんですけども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

妊産婦さんに限らず傷病者に対しましては、救急救命士、あるいは救急隊員は、接し方につきましては、丁寧な対応ということで、ただ丁寧な言葉を使えばいいというようなことじゃなくて、やっぱり傷病者に合わせた対応に心がけております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

助産師さんを同乗させるようなシステムというのは、考えてはいないんでしょうか。そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

助産師さんが救急車に乗る云々ということは、消防本部だけの判断ではできませんけども、我々

できることは、病院前救急ということで、そちらのほうに全力を傾けたいというふうに考えておりますが、またそういった話があれば協議できればいいのかなというふうに考えますが、現状は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとなかなか連絡しにくいというようなこともあるみたいで、やっぱりちょっと抵抗があるようなんですけども、ぜひそういったこともちょっと考えていただけたらというふうに思います。

それとあと、救急車両が5台あるということを知っておるんですけども、大変出動が多いというふうに聞いております。本当にこの緊急の場合、本当にこれに加わっても本当に大丈夫なのかということなんですけど、そこら辺は、例えば5台全部出て、ほいで本当に緊急でちょっと調子が悪いというような、そういった連絡があった場合、本当に対応できるのかということなんですけど、そこら辺は確率の問題もあるかもしれませんが、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、救急隊につきましては、各署所、4隊にプラスの消防署にあります5隊目を運用するという事で、令和5年3月議会の伊藤議員の質問にお答えしたんですが、例えば5隊、今までないんですけども、そういった場合には、例えば近隣の消防局、消防本部、また状況によってはドクターヘリの要請、また私らの、例えば心肺停止の傷病者だとか、あと例えば2階に傷病者がいる場合にマンパワーが必要だということで、ポンプ隊というのが出ますので、まずは、ポンプ隊が傷病者に接して、その後どうするかといったようなことを対応を取るようしております。

ただ、今までちょっと5隊全部出たというような、ちょっと事例は考えられませんし、6隊目というのは、ちょっとということなんですけど、今後、上越あるいは富山県の搬送が増えた場合には、そういったこともちょっと検討していかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

いろんなリスクを考えながら、ちょっと考えていただきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

あと、この産科の休止というんでしょうか、これが長引けば、やっぱり小児科も休止になるおそれというのはないものなのかということで、本当に人口が少ないところは医療過疎になっていくも

のだと思いますし、行く行くは保育士さんにもやっぱり影響が及ぶんじゃないかというふうに思われるんですけど、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

小児科医の確保について、お答えさせていただきます。

確かに産婦人科が分娩休止になった。じゃあ次心配されるのは小児科と、そういうふうに連想されるわけですが、それについては今、糸魚川総合病院と市と連携をしながら、富山大学に対して、引き続き小児科医の派遣についてお願いをしております。

したがいまして、今はすぐに小児科医が休診になるというような話は伺っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今ほど保育士というふうなお話が出ましたので、お答えさせていただきます。

糸魚川市で生まれた子供、お子さんにつきましては、市が責任を持って保育に当たっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

心配や不安の声があるかと思えますけれども、妊婦さんが安心して出産を迎えることができるように、環境を整える努力をしていただきたいと思います。

（5）でございます。これに関しては、ちょっと今現在はちょっとなかなか難しいということはお聞きしておるんですけども、これが例えば勤務医ではなくて開業医として誘致するというような、そういった考えというのはないでしょうか。それもかなり今も難しいというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

お産を伴わない婦人科であれば、どなたかやっただけの方というのもおられるかと思うんですが、お産を取り扱う産婦人科ということになると、今の糸魚川市の分娩数からして、間違いなく不採算ということになります。

したがいまして、そういう方がおいでになるのかどうか、もし誘致をすとなれば、糸魚川市でもかなりの財政負担が伴うんでないかなという心配はしております。すぐに開業医を誘致というのは、なかなか困難でないかなというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱり何でも駄目駄目というと、ちょっと何もこっちも言いようがないんですけれども、やっぱりちょっと選ばれる市というんでしょうか、何か戦略を練っていつていただきたいなというふうに思うんですよね。何でも駄目と言われちゃうと、そうですかって、もうそれで尻尾巻いて帰ってくるわけにもいかないので、やっぱり何とかするぞというような、そういう意気込みというんでしょうか、そういったものがやっぱり私は必要だと思うし、そうでなければあまり議論やっても意味がないような気がしますんで、ぜひ再度、検討というわけじゃないんですけども、再度ちょっと動いてもらいたいと思うんですけどね。いろいろ医学部だって、毎年、医学生は出ているわけだし、どっかの大学が潰れたなんてことも、医学部が潰れたなんてこと聞いてないので、それなりにお医者さんはいるかとは思いますが、例えば大学病院だとかそういったものを個別に回るとか、あるいは開業医の先生だとか回ってみるとか、そういったようなこともしていただくということは、できないものなのかと思うんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。やっぱりもうまるきりお手挙げで、もうなす手なしということなんでしょうか。私は、そういうものだとやっぱりちょっとなかなか前へ進まないような気がするんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全て駄目と言っているわけではございません。決してなす手はなしとして何もしないということではございません。何度もお答えいたしておるように、厚生連、そしてまた新潟県と連携をしながら、医師確保は探しておる状況でございます。そして、開業医よりも、やはりその勤務医のほうがハードルが低いと捉えてるわけでございます。当然、この勤務医を探してるわけでありますが、開業医となってくると先ほど課長が述べたように、大変な努力になるだろうと思っておりますが、そういったところを我々が補っていけるかという形はなかなか難しいと思っております。今の中では、やはり糸魚川総合病院に産科医を何とかお願いしたいということで探してる状態でございます。駄目駄目と言って何もしてないということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、大糸線についてであります。

当市は、大糸線がより魅力的な路線となるよう活性化だとか利用促進と言ってますけども、実際の実績については、JRとしては大幅に乗客を増やしていつてるわけじゃないので、大変厳しい見

方をされてるんじゃないかというふうに思っていますけれども、そこら辺はどのように思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実際に1日、平均50人ですとか、JRのほうで経営状況の公表というのもされております。JR自身は非常に厳しいという認識でしょうし、糸魚川市もこのままではいけないということで、数々の活性化、利用促進の取組をしておるもので、その辺に対する認識は同じかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私も大糸線は、ぜひやっぱり存続していつてもらいたいと思っております。

しかし、廃止となった場合、当市にとってどういうことが予想されると思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

影響は、大きい視点、高い視点から小さな視点までいろいろあると思います。生活でご利用している方もいらっしゃいますし、新幹線駅、糸魚川駅という部分に対して、大糸線がある、ないだけでも大きなこの先は分かれ道になるかと思えます。やはり少しマインド的にといいですか、糸魚川市の格として、品格の「格」ですね。国道もあって新幹線もあって在来線もあるというところが、検索してもなかなかヒットしないような、鉄道が失われるというのは糸魚川市のそういう格の部分にも影響してくる非常に大変なことだということで、私たちは利用促進に取り組んでいるものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

新幹線が今の糸魚川駅になった理由というんでしょうかね、そういったものは何かと思えば、やっぱり大糸線があったからだというふうに言ってる方もいらっしゃるんですね。これは私、正解だと思っております。やっぱり大糸線があったからこそ、今の新幹線の駅が、新糸魚川だとちょっと離れたところへちょっと駅ができたとか、そういうあれじゃなくて、現在あるところに、あるということが大きな私メリットだと思っておりますし、それをやっぱり何とか活用できんもんかとい

うことで、いろいろあったかとは思いますが、ぜひこれ、ここはもう踏ん張りどころなんで、いろいろ言われてくるかもしれませんが、ぜひちょっとしのでいただきたいというわけじゃないんですけども、かなり粘っていただきたいというふうに思っておりますけど、その覚悟はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線を鉄道として存続していかなければならないということで取り組んでおる、その覚悟というのは、松本市から糸魚川市までの沿線8市町村、あと新潟、長野両県同じ思いで、その一点で向かって、私たちは仕事をしているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

3番目にも関連するんですけども、私も言ってる手前、5月2日に糸魚川・塩の道起点まつりで、帰りに根知駅から糸魚川駅まで乗っただけで、今年はまだ1回なんですね。本当に誠に勝手に、必要なときにあればよいのであって、ふだんはあまり意識していないというんでしょうか、そういうもんだと思うんですけど、そこら辺はそれで私はいいんじゃないかと思うんですが、あるとき、必要なときに動いていけばいいというふうに思うんですけども、そこら辺はどう思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私ども交通政策に関わっている人間からしますと、一昔前までは、普通にそこに何も心配しなくてもあるものという認識なんですけど、やっぱ乗らないけど、あってくれたほうが安心だよねというところは、もうJRは民間企業で株主のために利益を追求するという目的で、それが会社ですし、今、国のほうで公共交通の在り方についての提言に関しても、かなり幅広く議論をなささいというような、もう一昔前の感覚ではないということも、私どもその動きというのを意識しながら、でもやはり利用促進をやって、今の状態を改善傾向を見せないと、その先にJRにあれやってくれこれやってくれということも言えないからということで、今なかなかタイムリーヒットみたいなのは打てないですけど、こつこつやっているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

4番目になります。どのぐらいお客様が来るかというんでしょうかね、この敦賀まで延伸して、どのぐらいお客さんが来るかというのは、不確定要素があるかと思うんですけども、敦賀延伸を理由に何とか延ばしに延ばして、策としては延ばしに延ばしにしていくとしかしないような感じはするんですけど、そこら辺はどのように、敦賀延伸というこのキーワードをどうやって、どうやってというか、どういうふうを考えて、これを追い風というんでしょうかね、していきたいと思っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご質問の中に先延ばしというような、そういうニュアンスが見えた時点で、会社はスタンスを変えるかと思えますので、やはり本気で利用者を増やしていくんだというつもりで、私どもは取り組んでおります。

敦賀延伸、市長の答弁の中にもチャンスであるということ、若干それを細かく見てみますと、関西圏の方に対しては、糸魚川にしても向こうの方にしても、お互い時間的な距離というのは30分程度なんですけど、縮まりますので、ビジネス的にはチャンスだと思います。関東エリアの方から見たこちらの北陸は、これまでの状況とは変わらないですけど、関東エリアから見た敦賀の延伸というのは、選択肢が増えて、行ってみたいところとしての魅力が高まる反面、それをただ単にいっぱい来てくださいねというと、糸魚川駅を通り過ぎられるだけなので、そういう母体が増える部分からどうやって引き抜くかというところのPR、戻りますけど関西方面のPRとそういうのは、併せてやっていくというのが私たち同盟会としての考え方でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

JRには、やはり私も前から言ってるんですけども、白馬方面まで何とか相互乗り入れというんでしょうかね、それができれば一番いいななんて思うんですけども、そういった要望というんでしょうか。今はこういったことは、まだJRには、申しというか、言うことはできないものなんでしょうか。それとも、既にもう言ってるのか、確認なんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

活性化協議会とか同盟会の下にある振興部会は、それぞれJRも含んだところで目的もはっきりしております。

ただ、同盟会ですとか日本海ひすいライン利用促進協議会とか、市もいろいろな肩書きといいま  
すか、関係しとる団体もあります。その中では、観光列車を入れてもらいたいとか新幹線の接続、  
新幹線だけではなくて、新幹線から大糸線におつても、次の信濃大町のところで、ちょっと我慢で  
きんくらの待ち時間とか、そういう部分の接続改善、その先に東と西の壁を突き抜けるというの  
は昔はできたんで、できんことはないと思うんですけど、そういう部分の要望というものは、もう  
ずっと昔からやっておりますし、これからも要望という立場ではやっていく予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひよろしく願いいたします。引き続きよろしく願いします。

それでは、3番目であります。6月の当市の人口は幾らで、前年対比というんでしょうか、それ  
はどんだけだったか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

5月の末といったところになります。今年の数字が3万9,316人です。昨年の数字  
が4万1,322人といったこととございますので、昨年よりも800人弱減ってるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

どうですかね、数字を聞いてというか見て、どのように思っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

昨年の10月に、いよいよ4万人を割ったといった数字になっておりまして、その後も減り続け  
ているといった状況ではございます。特に状況としては、自然現象と言われますところの数字が、  
減少幅が大きいといったふうな分析をしております。出生数が少なく、亡くなられる方の数が多い  
といった状況でございます。

したがって、出生数を増やすといったための入り口でもあります婚活といった取組、それから社会増減のほうにつきましては、割と回復傾向にもあるかと思っておりますので、UIターンの促進といったところに力を入れていく必要があるかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

じゃあ（1）でございます。今までの何つうかね、人口減対策に力を入れていたんだろと思うんですけども、今回、係を再編したことで、さらにこのパワーアップしたということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

市長1回目の答弁でも申し上げましたとおり、昨年までの人口減対策係といったところでは、婚活事業、それからUIターンの推進といった事業について、企画立案から事業実施まで取り組んできたといった状況でございました。その人口減対策係につきましては、市の人口減対策を1係で担っていたというわけではございませんで、今申し上げたような事業を行ってきたといった部分でございます。

なお、今回企画政策係といったところでは、今回の人口減少・少子化対策事業のプロジェクトの中で事務局といたしまして事業評価、それから情報収集・分析を行いまして、人口減少・少子化対策事業の新設・再編について庁内一丸となって取組を進めるための旗振り役を担っていきたいといったものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

普通はこのプロジェクトチームといいますと、集中的に問題解決を図る際に設けられると考えられておりますし、もう絞り込んで、動いて、この推移を見守っている状況なのか、そこら辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

人口減少は、これまでも糸魚川市ですずっと続いてきた状況でございますし、それに対応する取組といったところも、ずっと継続をして進めてきたといった状況でございます。

しかしながら、なかなかその人口減少というのが止まらないといった現実に対しまして、今回係を再編をして、プロジェクトという形で対応していきたいといったふう考えているものでござい

ます。特に今回のプロジェクトの中では、やはり若年層を中心とした人材確保、ほかの議員の方の質問にもありましたけれども、各産業での人材不足といったところも出ておりますし、特に糸魚川市の人口構造の中で、生産年齢人口、特に30代前半・後半といったところが少ないといったところもございますので、そういったところにフォーカスを当てた取組について情報収集・分析をして、取組を何か考えられないかといったところを進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと（3）にも関連すると思うんですけども、組織をつくったんだけどお題目で終わってしまうというんでしょうか、そういったことはないんでしょうか。いつから人が増えていくのかというのが一番そういうことにもなるんだと思うんですけども、なかなか止まらないもんで、そこら辺は正直どうなんだろうということなんですけども。ただ時間だけ過ぎて、人口がどんどん減っていくっていうのは、大変糸魚川市の勢力からいましてかなりまずいといえますか、そうなるんですけども、どうしてもやっぱりお題目で終わらないでもらいたいというんですけど、そこらの意気込みを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに今、議員が言われるように人口というのはずっと減ってきております。やっぱり分析をしていきますと、やっぱり高齢者が多くて亡くなられる方が非常に、年間もう800ですか、合併してから700、合併したときはまだ少なかったんですけど、直近で見えていきますと、令和2、3、4と比較しても、亡くなられる方が700人、令和4年度800人、生まれる数がもう200を切って150人なので、自然減少というのは進んでいくというふうに思います。

ただ、そういった中でもやっぱり若年層というのは、層を厚くしていかなきゃいけないし、やっぱり諦めたら終わりだと思います。なので、いろんな地方創生が平成27年、まち・ひと・しごと創生という国が旗振りをしてくれましたけども、そこで、まず一番最初にプロジェクトが始まったというふうに思います。

しかしながら、今この時点でありまして、改めてもうそこでつくった基盤をしっかり事業を見直す中で、また新たな取組、もう合わない部分は削っていく。そんな形で、なんとか諦めていけないということで進めているというところでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

4番目になるかと思うんですけども、やはりこういったことを働きかけてから、あるいは動いた

から成果が出たというようなことを記載してもらいたいというんでしょうかね。そういったことがやっぱり職員の自信にもなりますし、やっぱり士気も上がってくるかと思しますので、ぜひ何つかね、進捗状況だとかあるいは効果について、広報にも載らせていてもらいたいと思うし、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

プロジェクト等を推進していきまして一番の効果が出たというのは、やはり人口動態ということになるんだと思っております。議員ご指摘のとおり、人口が増えたと言ったことが、プロジェクトの推進上、如実に分かってまいれば、そういったところはすごくトピックなんだろうなと思っています。

ただ、現実的にはそういったすぐ効果が現れるかといったところもございますので、推進に当たって様々な検討のタイミングもございますので、効果検証であれば事業評価といった形でのホームページの掲載ですとか、また、これまでやってきた人口減対策事業の見える化といったところであれば、ホームページで分かりやすく見せる、パンフレットを年代別に作ってみるといったところも含めまして、プロジェクトとして、また個別の担当課のほうで対応いただく部分もあると思いますけれども、必要に応じた対応をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうから。

今、議員のお尋ねは、広報とか進捗効果ということになってくると思います。今までやっぱり行政主体の取組が非常に多かったと思います。今、市民を巻き込んだ、いわゆる企業も巻き込んだ、そういった取組も、高校の魅力化とかも含めてになります。そういったところが出てきておりますので、今度はやっぱりいろんな企業の皆さんですとか、いろんな市民の皆さん、団体の皆さん、そういったところを巻き込んで、糸魚川市が一体となってやってる。そういう姿が出せればというふうに思いますので、またホームページとか、途中経過も含めてなりますが、その成果、実績、またそれをやったことによって、次また違うところへの進化、そういったものもありますので、やっぱり市民総ぐるみといいますか、いろんな皆さんと集まった中での取組というのはちょっと注目をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

(5)にも関連しますけれども、本当にね、もう理屈じゃないので、とりあえず結果出していくしかないんですよ。本当にもう人を増やすしかもうないんで、ぜひ力を入れていって、せっかく

プロジェクト立ち上げてという、副市長がヘッドやられてるというようなことでございますので、ぜひそこら辺も成果を出していただかないと、なかなか何やってんだみたいなことになってしまいますし、このままいったらもう本当にもうどんどん、どんどんということになってしまいますので、ぜひとも力を入れてやっていただきたいと思います。

それでは、4番の権現荘に関してであります。

(1)でございます。先ほど増えた119%というようなことでございますけれども、増えた理由というんでしょうか、これは何か分かっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

増えた理由としましては、コロナが落ち着いたというのがありますが、それに加え営業日、これまで休館日があったのを取りやめ、全ての日を営業していることや、営業時間を延ばしていることなどが考えられるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうだと思います。やっぱり週休二日制では無理だと思いますし、やっぱり今まで働いてなかったというのが正解ではないかと思っておりますけど、そこら辺はいかが考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃるように、これまで火曜日、水曜日が休館になっている時間が長かったかと思えます。そういったものが影響していることはあったかというふうに思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

(2)でございます。権現荘の管理運営費事業で、使用料及び手数料で約1,800万円を計上しているかと思えます。これでいきますと1日最低85人ぐらい来てもらわないとクリアできないと思っておりますけれども、この今の119%というのは何人、1日平均何人ぐらいなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

4月、5月、119%、前年比19%増ですが、こちらは1日平均にいたしますと、90人の平均となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、このペースでいくと何とか予算というんでしょうか、そういったものはクリアできそうだとしたことなのかなというふうに思うんで、なるべく持ち出し分は少なくしていただけるのは大変いいことだというふうに思います。

（3）ですけれども、お客様を呼び込むための、何ていうんでしょうか、改善したところというでしょうかね。先ほど何かポイントカードというようなことは言ってたかと思うんですけども、これは今何か有効期限付で15回だということは自分も承知はして、私もこないだ6月の7日に行ってまいりましたんで、そのポイントカードはいただいてきたんですけども。やっぱり人によれば、せめて10回がベストと考えるというようなこともいただいております。

それとあと、高齢者のいこいの家、なんか糸魚川市民利用券というのがあるんですけども、それはどこに置いてあって、利用回数に制限はあるのかとか、そんなようなことをちょっと聞かれたんですけど、そこら辺はどのようにされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

ポイントカードにおきましては、おっしゃいますように15回で1回無料という制度です。こちらもっと少ないほうがいいんじゃないかというご意見もありますが、安ければいいというわけではありませんので、現在できる最大のサービスとして15回とさせていただいておりますし、現在の運営は、令和6年3月31日までの予定となっておりますので、期限はその日にさせていただいております。

高齢者いこいの家につきましては、400円で1日ご利用いただけることとなりますが、利用券につきましては、能生事務所もありますし、各地区公民館に届いておりますので、ご利用いただければと思います。利用制限はございません。現実に毎日来ていただいているお客様もおられます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

じゃあこれ、意外とこの市民の皆さんは知らない方もいるようなんです。だからもうちょっと

うまく周知というんでしょうか、していただいたほうがいいかと思うんです。そこら辺はどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

私も4月からこの経営をさせていただいておりますけども、市民の方はやはり知らない方というのが多いのかもしれないと思ひまして、チラシを作ったり、また口頭でお知らせをしたりさせていただいております。またこれからも、高齢者の集まるような場所で周知をすることでご利用していただけるよう、していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

続いて、このイベント、何を考えてるのかということなんですけども、私、不思議に思ったのは、隣に「よってきないや」とかいうのがあるんですけども、これは何か都市交流促進センターで1階がそば道場、2階は雪崩資料館というふうになってまして、行ってみますと張り紙が貼ってあって、都市交流センターは、そば道場、ガスボンベを撤去したためエアコン全館、ガス設備は使用できませんと書いてありますけど、これはどういう意味なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

そば道場「よってきないや」につきましては、設置時には、その下の1階のところでそばを作っていたけど、またそばを作ることを指導していくというような施設になっておりまして、そこでさらに食べていただいて、お買いいただくというような施設でございました。

ただ、近年利用実績が非常に低くなっておりまして、それに加えて、今ほどおっしゃいましたようにエアコン等が故障しましたので、利用実績等から、修繕については見送っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと歩いて非常に足場が悪いというんでしょうかね、ツチノコとまでは言いませんけども爬虫類が出そうなような感じで、草がちょっと生えてたり、コンクリートの塊というか、アスファルトの塊というんでしょうかね、そういったものが散らばっているような感じなので非常に行く人

にとっては、何じゃこりゃみたいなのそんな感じで、非常にちょっと行きにくい、近寄りがたい、昼間でもちょっと気味が悪いというんでしょうか、そんな感じになっておりますし、本当に使われないうのは非常にもったいない施設だなというふうに思っておりますけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

先ほどお答えさせていただきましたように、そば道場としての使用というのは非常に困難だというふうに思っております。別の方法で使用が可能であれば、また修繕等も検討しようとは思いますが、現時点では使用の見込みが大変難しいという施設でございます。周辺の整備につきましては、草取りですとかそういったものについては手がけていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

役所のいいところは、きちんと造ってもらえるというのは非常にいいことだと思います。ただ、本当に利用ができなくなると本当放置されたまんまになってしまうというのは非常に悪いことだというふうに思います。

なので、本当にああいうふうに放置されちゃってると、本当にもうあれ使いようがないというんでしょうかね、非常にもうだんだん、だんだんちょっと非常に粗末な建物になっていくしかないなと思うし、大体鍵が、もう入れないし、そんなような状態で、非常にもったいない施設になりますので、そこら辺はちょっと検討していただきたいと思います。

次に、4番目であります。食堂を再開してもらいたいという声があるんですけども、非常に経費がかかるみたいなことを先ほどおっしゃってましたですけども、大変私その食堂、お風呂入った後、みそチャーシューメンとかたこの唐揚げが非常においしかったんですけども、本当にこの食堂が運営できないことを、固定費というんでしょうか、それがかかり過ぎてるとするのはやっぱりちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよね。そう思いませんか。普通そんなかからないように造ってあるはずなのに何でそんなにかかる建物になってんのかな、ちょっと不思議ではないんですけど、そこら辺はどう思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

食堂に関しましては、施設的な問題というよりは、食事を作る料理人の方を雇わなければいけない。また調理用の資材を仕入れたり、保管をするということが出てきますので、そういったものが新たな追加として支出が出てきますので、費用がかかるというお話をさせていただいてるものでご

ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

それはちょっと無理があると思うんですね。普通商売するにしても、いろいろ原価計算をされていろいろやられると思うんで、そんな利益が出ないような商売なんかやらないと思いますので、そこら辺の考え方おかしいと思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回4月から能生事務所が経営する中で、やはりいろんな検討をさせていただきました。やはり経営するということでは、追加でかかる費用は削減したいという思いから営業していないものでありまして、それが、例えば黒字につながるというようなものではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとそれは今のあれは、うのみに私はできません。

次、5番目であります。今のところ民間の、何ていうんでしょうか、見つかっていないということでございますけれども、やっぱり民間が引き受けても利益が出ない施設だと判断すれば、なかなか買い手というんでしょうかね、やっぱり見つからないと思うんですけども、何が苦戦してるというんでしょうか、何がネックになっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

こちらの施設につきましては、比較的大きな規模の施設になっておりますし、また一部老朽化があるところもあります。またコロナ禍の影響がまだ全て晴れておらず、温泉についてはなかなか経営が難しいというところから、新たな事業者がなかなか見つからないものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

時間も過ぎてきてますので、この辺にしたいと思います。

ただ、住民説明会へ行きますと、やっぱり集まった地域の住民の皆さんは、やっぱり存続というものを希望されております。ふだんの営業努力で維持していくことは、やっぱり十分可能だと私は考えておりますので、ぜひ成果というものを出していただきたいと思います。

次に、北山広田の圃場の地滑りの災害についてであります。

(1) 用水関連の応急仮工事というのは、6月中に終了できる見込みなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、既に現地のほうでは、応急仮工事を実施させていただいておりまして、天候にも恵まれておりまして大きな雨も降りませんので、工事のほうは順調に進んでおりまして、6月末完了を目指して工事のほうを進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひよろしくをお願いします。

次に、4月1日に発生ということで、私14日に市から貸与されているiPadに情報が入ったんですけど、たまたま上早川の農村公園にいたもんで知らされたというか、分かったということなんですけど、現場主義の自分としてはちょっと遅いなというふうには感じたんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

災害が発生した場合につきましては、近隣住民の避難があったかどうか、またガス、水道、電気、電話、生活用道路などのインフラ施設が寸断されますことによりまして、市民生活に直接影響が出ているかどうか、そうした災害の規模ですとか被災の状況等に応じまして適切な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

被害は、この中山間などに登録されている圃場が2町歩、耕作されてない圃場も含め5町歩とのことで、地滑りが収まらないと復旧工事というのができないというのは、理解はできます。地質調

査や水抜き工事等を行っても、早くて2年かかり、用水、農道、農地の区画整理などの復旧工事は、令和7年度以降となって、耕作開始は令和8年度からの認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

4月22日の住民説明会のときにもご説明させていただいたんですが、今議員が言われるような行程で今動いておりまして、現在のところ、その日程に変更はないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

当市にとってお米作りは重要な産業であります。予算というものを確保して、早く工事が進み、復旧できることを希望しております。

次に、最後になります。市長の公約である学校誘致設立についてであります。

私、米田市長のマニフェスト、選挙公約というのを大変大事にしております。これを見ますと、市議会議員5期18年、元議長プラス5期目18年、もう5期目でなられてるということで18年ぐらいなんだろうと思います。恐らく30代から市政に関わってこられたんだと思います。単なる思いつきで記載されてるとは思いませんし、何か根拠があって書いたと思いますが、考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり当市にとって必要な事業につきまして、しっかりとつなげていきたいという気持ちがございます。ですから、そういう中においては、実現可能なものから実現ちょっと困難なもの、全て実際できるからやるということではございません。実現困難であっても挑戦はしなくちゃいけないというものもあろうかと思えます。そのような形で、今ご指摘の点については非常に困難だと思うわけですが、しかし、可能性を見つけて少しでもそれに近づきたいし、また、できれば設置したい。そのような気持ちでおるわけですが、もう私が出たときには、大学誘致の声もありました。そういういろいろ経験もさせていただいたり、そういういろんな情報をいただく中で、非常に困難であろうかと思うわけですが、やはり当市にとっては、何としてでも建てていきたいという気持ちで、今おる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

第3次市の総合計画、令和4年から令和10年度の最重要課題のところにも、項目のところにも教育に書いてあります。本当にこの医療関係者と連携を図る中で、看護師養成学校の設置について検討を進めるとともに、地元を離れた子供たちとのつながりをつくり、Uターンにつながるよう進めるといふふうに書いてあります。35ページに記載があります。単なるお題目で終わってしまうのでしょうか。ぜひちょっと検討のほう、またよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で渡辺議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時58分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員